日本スポーツ社会学会会報

Vol. 41

Sport Sociology

【目次】

・新旧役員挨拶(会長／理事長／研究委員長／編集委員長／事務局長) … 1
・日韓学術交流協定の締結について … 10
・第 13 回大会特集　実行委員長挨拶 … 11
　企画委員会バズセッション … 12
　課題研究 … 17
　一般発表 … 25
・『スポーツ社会学研究』第 14 巻への投稿の案内 … 49
・2004 年度後期理事会・総会議題及び報告事項 … 51
・2005 年度前期理事会議事録要旨 … 59
・編集後記／事務局住所 … 62

日本スポーツ社会学会
Japan Society of Sport Sociology
広報委員会　2005 年 6 月

新会長挨拶

伊藤公雄（大阪大学）

日本スポーツ社会学会が設立されたのは、１９９２年の３月ですから、１３年前のことです。当時、初代会長の井上俊先生のもとで、助教授として大阪大学人間科学部に所属していたのが、この学会とおつきあいすることのきっかけでした。広義の文化現象を、これもまた広い意味での政治（日常生活までも含む、支配・抵抗・従属・妥協・・・のプロセスという意味合いの「政治」ですが）とのかかわりで考えるというのがもともとの関心であり、必ずしもスポーツ社会学とは深いかかわりをもってはいなかったのですが、中・高と剣道をしていたことがあり、「それならスポーツ社会学についても何かできるでしょう」という井上先生のお誘いに乗ったわけです（ちなみに、井上先生は、柔道部出身ですし、当時、同じコミュニケーション論講座で助手をされていたトンプソンさんはレスリングをやっていたということで、3 人そろって「マーシャルアーツ講座」か「武道講座」とでもいっていいような布陣でした)。といったいきさつで、第一回大会のときのシンポジウムで、「武道の言説・型・実践― 剣道の場合」というタイトルで話題提供をすることになりました。確か「思わぬ不覚」という問題を、武道書の読み解きやブルデユー社会学と重ね合わせてしゃべった記憶があります。

その後、編集委員会や研究活動委員会などで、少しずつスポーツ社会学と深いおつきあいをさせていただくようになりました。また、これは、杉本厚夫さんともご一緒だったのですが、地元の『京都新聞』で「面白スポーツ学」という企画（月に一回、スポーツ選手やスポーツ関係者を招いて座談会をするというもので、２年半くらい続きました）に参加させてもらったのも、スポーツについて考えるいい機会になりました。自分の問題関心であるジェンダーとスポーツについての論文を始め、スポーツと政治文化のかかわりや身体論などの論文も書いたりしました。これが、この１３年のぼくとスポーツ社会学との「おつきあい」ということになります。これからは、ジェンダー問題を身体論とからませて議論してみたいなどと考えているところです。

現在、社会学という学問は、ある意味で曲がり角に来ていると思います（この問題については、関西社会学会編の『フォーラム現代社会学』の 2、3、4 号で書かせていただいています)。大きな本屋さんをのぞくと、社会学の棚が寂しいかぎりになっているのもそのひとつのあらわれでしょう。しかし、ことスポーツ社会学に関しては、他の社会学分野と比べても、きわめて勢いがいいように感じています（関連本が次々出版されているのはその証拠でしょう)。学会の設立に際して、これも『京都新聞』に「スポーツと社会学の幸せな結婚」というエッセイを書いたことがあります。スポーツと社会学の「出会い」は、スポーツ研究の深化という視点からも、また危機にある社会学の転換の必要性という観点からも、私たちの学会は、これからもさまざまな貢献が可能なのではないかと思っています。

今後とも、どうぞよろしくおつきあいのほどよろしくお願いたします。

前会長挨拶

―ご協力を深く感謝いたします―

平野秀秋（法政大学）

本 2005 年 3 月をもって、会長の重責をさほど大過なく終えることができました。これもひとえに理事長として理事会の活動をご指導下さった森川貞夫会員のお陰であり、また事務局長の激務を地道に処理して下さった山下高行会員や杉本厚夫会員のお陰です。編集委員会をはじめとする各委員会のご尽力にも、同様にたいへんお世話になりました。さらにそれにも増して、すべての会員の皆様のご協力にこの機会に厚くお礼を申し上げたいと考えます。最後の点について、やや説明をさせていただきます。

在任期間中に会務の執行について、ひとつだけ変化したことがあります。『会報』を完全に電子化させていただいたことです。これにともない皆様への他のさまざまなご連絡にも、相当に電子メールなどが使用されることとなりました。『会報』の発行は、研究誌の発行と並んで、学会が学会である証明と見なされるほどに研究者のコミュニティにとって本質的な活動です。この意味では小さくない変化と申せます。

わたくしは保守的な人間なので、どこぞの国の首相のように経済合理性ばかり強調するのは気が咎めます。さらに、電子化が皆様にさまざまにご不便をお掛けすることはなかったかと、いまさらのように申し訳なく存じています。しかし、電子化が当学会の歳出全体の一割に達する節約効果を生じたことも事実です。だからご不便をお掛けしてよいとは全く考えませんが、この財源が当学会の強化のために有効に貢献することができるならば何とかこの変化を許容していただきけるものと信じてまいりました。幸いにも理事会や総会などの正規の機関において、この変化をご承認いただくことができました。皆様のご理解とご協力に厚く感謝申し上げたい理由です。

またもうひとつの理由は会費の値上げです。十数年間、当学会は他の学会に比較して低い会費によって懸命に活動を継続してまいりました。これは冒頭にお名前を上げた方々をはじめとする理事の皆様が、貴重な研究時間の多くを会務に割いて下さった賜物です。有り難いことですが、これも長く続くといわゆる「引き受け手がない」事態を生じかねません。この点もまた、幸いに総会においてご理解いただきご承認いただくことができました。これまた感謝のことばもございません。

気が咎めるといいつつ、結局どこぞの首相と似たようなご挨拶になりました。ともあれ危機的な状況をいささかでも回避できたことにつき、皆様のご協力に重ねて深くお礼を申し上げます。今後は学会活動の一層の向上のために、一会員として尽力させていただきたく存じます。皆様ほんとうに有り難うございました。

新理事長挨拶

佐伯年詩雄（筑波大学）

新旧理事交代の慌ただしい最中に、旧理事会を代表して森川前理事長から伊藤新会長案が示され、即座に総意で選出された。次いで事務局担当として萩原理事案が出され、これも総意で了解された。さて次は、新理事の間で理事長、研究、国際等の役割分担が話し合われるはずである。私自身は、退職を１年後に控え、学内の役職も全て降り、身軽で残務整理を計画していたところであるが、一応、民主主義の支持者でもあるから、選挙結果を尊重し、理事として一役勤める覚悟であった。そして極めて単純に、旧理事会で編集委員会と学術会議関係委員を担当していたので、新理事の構成メンバーを見て、どちらか一つの継続で行こうと考えていた。

ところが、である。森川前理事長は、次々と新理事の役割配当案を発表し、こともあろうに自らは理事長職から降りて、私を新理事長とする案を示したのである。事前了解があるどころか、全くのノーアナウンス、「寝耳に水」、いやいや「闇討ち」である。

本会の役員構成は、会則に定めた選出法によって、二期四年で必ず半数は交代するいわゆる「半舷上陸制」を取っている。役割を偏らせないが、運営の継続も重視する方策として、設立の段階で工夫したことであった。これに従えば、森川案では新会長・新事務局という新しい体制となるのであるから、当然、理事長職は森川継続で行くべきなのだ。即座に私は、この点を発言し、当該人事を再考するよう求めたが、会議の進行は、森川理事の急遽な退席もあって、極めてゴタゴタしており、これはただ「当事者の不平不満」として処理されたようであった。従って、最終的にどのような役割分担になったのか確認もされず、事柄はうやむやのままに終わったのである。

当然、事態の最終決定は総会で出されると考え、ともかく新体制に関する審議のところで、自分なりの意見を開陳し、あとは決定に従うつもりであった。しかし予測は裏切られ、伊藤新会長案のみが審議・了解され、事務局については、「ご当人」ではなく「所属機関名」が紹介されたに過ぎなかったのである。翌日聞いたところによれば、新体制は「懇親会」で明らかにされたとのことであるが、まことに筋違いの話で、不可解な議事進行である。

と言うことで、何か中途半端な了解・承認状況であるが、いつまでも、ぶつぶつ・ごたごたしても意味無きこと故、とりあえず理事長職を仮引き受けし、理事会を開催し、筋道たったラインで学会運営の体制を構成しなければならないと考えています。本会も設立以来 10 余年、会員数も増えて着実に成長してきているようですが、同時に惰性化してルーズになっているところ「なきにしもあらず」でしょう。この点で、新体制のイノベーション効果を発揮するよう努めたく思います。どうぞ宜しくお願い致します。

前理事長挨拶

―いっそうの「討論と批判」を―

森川貞夫（日本体育大学）

今度の総会で無事理事長退任ということになりました。会員のみなさんの協力にあつくお礼申し上げます。元々、平野会長と一心同体のつもりでしたので会長がやめる時は私もおりると決めていました。しかし新理事会での突然の私の提案に若干驚かれた方もありましたが、やはり学会といえども組織ですからどんどん新しいエネルギーを注入してより活力のある組織に早めにチェンジしていくことが大事ではないかと私は考えていますが、会員諸氏の判断はいかがでしょうか。

本学会は 1991 年 3 月設立ですから満 15 年が経過したわけです。初代井上俊会長以後、池井望会長、再び井上会長、そして平野秀秋会長へと続き、今期から伊藤公雄会長へとバトンタッチされたのですが、この 15 年間は文字どおり日本におけるスポーツ社会学研究の土台を築いていくことが理事会の主な仕事ではなかったかと思います。私個人はこれまで来し方を静かに振り返るという余裕は実際にはありませんでしたが、しかしとにかく会員・理事一同よく協力し合ってここまで来たというのが私の実感です。最近入会された若い会員にはそれ程実感はないのかもしれないのですが、体育社会学研究という名称で先ず日本体育学会を中心に進められてきたスポーツ社会学的研究を社会学プロパーのメンバーと体育学領域からの会員による合流による本学会の設立を通してそれまでの主たる活動の舞台を体育の領域から文字どおり社会へ飛躍的に広げていくことができたのは大変エネルギーのいることではなかったかと思います。もちろんスポーツがより社会的・経済的・文化的な関心事として広がってきたという時代でもあったという有利さ、あるいは時代の流れはいうまでもありませんが、しかしそれを日本スポーツ社会学会という組織にまでもっていけたのはやはり私たち会員の主体的な努力の賜ではなかったかと自画自賛しているわけです。

これからは日本におけるスポーツ社会学研究をいっそう発展させ、国内・国際的にも大きな影響力を持てるように、またアカデミズムの世界だけでなくより広く社会的に認知されていくよう、いっそうの前進を期待したい気持ちでいっぱいです。そのためには伊藤会長をはじめとする新しい理事だけでなく一人ひとりの会員がより自覚的に研究の成果を高めつつ組織的な面での強力なバックアップが必要ではないかと思います。

そのためにも会員相互の「批判と討論」を可能にする創造的な営み、そして何よりも自由な雰囲気、いつまでも風通しのいい学会であって欲しいと願っています。もちろん私もこれからは一理事としてその任の一端を果たしたいと決意しているところです。

新研究委員長挨拶

松村和則（筑波大学）

「松村君、まだそんなもの読んでるの」とは、院生時代某先生が小脇に抱えていた私の本をめざとく見つけての一言。

前会長の平野先生が「松村さん、今の院生は教養がないね。それと、語学力」。かつては、ゼミの先輩の様子を見て最低これを知らないとその仲間に入れないのだなと即座に理解できました。また、知らない自分が恥ずかしくて、そう言われたときにしっかり記憶してあとでそっと読む、そんな毎日の繰り返しでした。しかし、このような日常を送っているうちに少しずつ知識も増え、自信もわずかではありますがついてもきました。そんな良い意味での「徒弟制度」が活きていた時代でした。新会長の伊藤さんが「誰でも研究者になれるわけではないんですよね」と平野先生の後に続けて言われたときに、冒頭の言葉が再び脳裏をよぎりました。

学会は研究の発表の場であると同時に、院生や若手研究者のトレーニングの場でもあります。学会発表前の数日は夜更かしを続け、寝不足の頭を抱えながら報告レジュメの準備をして当日を迎える。そうして、先輩や意中の先生に質問を受けて何とかやり終えてホッとしたときの爽快感は言い様のないものでした。しかし、私は初めての学会報告の時に、森岡清美先生（家族社会学・宗教社会学）から質問されてしどろもどろでその内容も覚えていないほどでしたが、今でもそのことだけは覚えていて冷や汗がでます。

いうまでもなく、私自身森岡先生のような学識を持ち合わせてはおりませんが、少しでも自分の研究を深めて若い院生と「格闘」したいと思っています。また、そうした世代の連続性を何とか創り出して行くのが研究委員会の使命であるとも思っております。

井上俊先生、中島信博さん、水上博司さんとともにこの２年間やらせていただきます。井上先生はいつものニコニコ顔で、例のように「それじゃ、まあよろしく」とさらりとおっしゃるので、どうしたものかと少々緊張しています。幾つかのプロジェクトを立ち上げて学会でセッションを組むだけでなく、学会誌に成果を発表していくようにできたらと思います。それには、一回のセッションをやって終わりでなく、２年間続けて同一テーマで最初から仕上がりまで構想していくことが必要かも知れません。博士論文執筆前後の院生と中堅・ベテランの先生方が上手に絡んでいくような「しかけ」を作って行かなくてはならないと思います。

会員の皆様にアイデアがありましたら、何なりとメールでご連絡下さい。また、研究課題への参加を公募することもありますので、その際にはどうかどしどしご応募をお願いいたします。

前研究委員長挨拶

松田恵示（東京学芸大学）

平成 15-16 年度の 2 年間、荒井貞光先生、井上俊先生、リー・トンプソン先生と私の 4 名で研究委員会を構成しました。あっという間の 2 年間でしたが、会員の先生方に支えられ活動できましたことについて、まずは深くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。課題研究の内容とメンバーを公募し研究の活性化を図る、ということと、若手研究者をサポートする、という 2 点に重きをおいた活動となりましたが、どちらにいたしましても不十分な点がたくさん残ります。けれども、こうした点は、次期の研究委員会がよりよく引き継いでくださるものと思います。また、そもそも本学会の 1 つの特徴でもあるのですが、今後、ますます学会における研究活動も国際化が進んでいくものと思われます。日本におけるスポーツ社会学のさらなる発展を目指し、今後とも研究委員会に対する会員の先生方からのご支援をたまわれますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新編集委員長挨拶

リー・トンプソン（早稲田大学）

新編集委員長に選ばれました。根回しが無く引き継ぎの新旧委員会合同会議でのいきなりの指命。こういうこともあるから会員各位、覚悟の必要があるようです。その他の担当理事は野川春夫先生と松尾哲矢先生が快く引き受けて下さいました。

前委員長の菊幸一先生のご苦労を労いたい。この２年間、平委員として無責任にも傍から観察して、大変な仕事だと思っていました。絶対やりたくない、いや、絶対自分にはできない仕事だと思っていました。

菊先生のご提案で、新しい試みがありました。書評に対する著者のリプライが第１３号から載りました。そして座談会も組まれました。私の志はそれほど高くなく、とにかく無事に、そして大会に間に合うように出ることです。

菊前委員長が骨を折ったもう一つの大きな改革があります。それは、学会誌の発行を今までお世話になりました法政大学出版局から有限会社創文企画へ移すことです。このこと

によって編集委員、とりわけ委員長は事務作業からいくらか解放され、本来の編集業務に専念出来ることが期待されます。一年目の今年は作業の新しい流れを探る一年になりそうですが、創文企画の鴨門さんと相談しながらつくって行きたいと思います。もちろん前委員長の知恵を拝借しながら。

第１３号の編集後記に前編集委員長が書いて、総会での報告にも触れた年２回発行案に対して、私は慎重派です。映画の「フィールド・オブ・ドリームズ」で、ケヴィン・コスナーが扮する主人公が ” If you build it, he will come. ”（「造ってみたまえ。そうすれば、彼が必ずやってくる」）というお告げを天から授かります。片田舎のトウモロコシ畑の一部を潰して、大リーグなみの球場を造ってみたところ、お告げの通り「彼」等がやってきました。

学会誌の２号制は「フィールド・オブ・ドリームズ」になりうるでしょうか。このごろ、掲載論文は多少不足ぎみのように思います。入れ物を大きくすれば、天から中身が降ってくるでしょうか。２号制への移行の鍵は会員の手や腕にあります。奮ってのご投稿をお待ちしております。

〈前編集委員長挨拶〉

ポピュラリティとレスペクタビリティのはざまで
―学会誌編集の課題と展望―

菊　幸一（筑波大学）

一般投稿数 19 編中、掲載原著論文 6 編、研究ノート 3 編。以上が、会員の原著論文掲載への切なる願いに対して、編集委員会がこの 2 年間（12，13 巻）で下した判定結果である。半数以上の論文が投稿した会員の願いもむなしく、結果的にはその願いをかなえられなかったことになる。編集委員長としては、正直なところ断腸の思いである。しかし、当然のことではあるが、編集委員会は「委員会」として組織化されている以上、ある意味では冷徹なルールの適用により粛々とその判定作業が進められていくことによって、学会誌としての社会的信頼を獲得し、学会・会員の権威を高めていくことに貢献する。したがって、そのことは常に会員の投稿意欲と裏腹の関係にならざるをえず、両者のバランスをとることは至難の業である。

そこで、投稿された論文をなるべく受け入れつつ、掲載可能な状態になるまで時間をかけながら、なるべく多くの論文を掲載する柔軟なしくみを作っていく必要がある。投稿者の 3 分の 2 強は大学院生である実情からみても、このような学生会員の力量を学会全体がバックアップし、次代の研究者養成に貢献することが求められているように思われる。そのためには、やはり年 2 回の発行とこれを支える編集委員会体制を従来の理事体制を中心

にした人事にこだわらず、ある程度独自に人事展開することも視野に入れて考えることが必要ではなかろうか。

しかし、「言うは易く、行うは難（かた）し」である。実際、前編集委員会の中では、投稿論文数が集まらないのではないか、審査体制が煩雑になるのではないか、などの慎重論があった。確かに、従来に比べ、委員会の開催回数をはじめ事務量も多くなり、その割には一般投稿による掲載本数が確保できない状況も予測される。この問題を解決するためには、編集事務量の軽減を含めた出版社委託による編集体制の再編と本来求められるべき編集委員会の企画力や編集力の強化による大胆な依頼原稿企画が採用されなければならない。とくに後者は、学会の人的資産である学術レベルの高い研究者を会員であるからこそ生かしていく機会を提供するとともに、その論文をいち早く学会誌を通じて知ることのメリットが会員間に強く意識されることが期待される。また、掲載論文をまとめてテーマごとに書籍化する作業を出版社とともに企画することができれば、さらに会員外の読者に学会の業績（とくに若手研究者の業績）を広く知らせるツールも拡大することになろう。

そのような意味で、次期編集委員会では、理事会の承認を得て具体的に創文企画との編集事務作業と学会誌販売の委託を新たにスタートさせることになった。未だ試行の段階ではあるが、年 2 回発行に向けた新たな編集体制への第一歩として期待したい。

最後に、至らぬ編集委員長ゆえに、学会誌に対する会員のさまざまな期待に十分応えることができなかったことを、この場を借りてお詫びしておきたい。

新事務局長挨拶

萩原美代子（文化女子大学）

このたび事務局をお引き受けすることにあいなりました。手作業の事務は人並みにこなせると思っていたわたしですが…誤算というか、周囲の先見の明ある人々には予想どおりの混乱というか、「すべてデジタル化」という昔と異なった条件のもとで 400 名会員の事務をこなすことは私にはちょっとおおごとで、4 月は本当に大変、大変、右往左往、オタオタの日々でした。只今少しづつ慣れてきましたが、どうぞ皆様、多大なるご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

前事務局長挨拶
―お礼に代えて―

杉本厚夫（京都教育大学）

事務局長をお引き受けして 2 年。基本的な課題として掲げたことは、経費削減と事務処理の合理化でした。この二つのことは不可分の課題で、情報の電子化によって達成しようと試みました。

まず手を付けたのは、会報を PDF によってホームページ上で発刊することです。このことによって、印刷費、郵送費等の経費の削減ができました。また、会員との連絡を電子メールで行うことです。入会、会費の請求、情報提供等、事務的な処理に関して電子化をすすめ、会員への迅速な対応と事務・経理処理の作業量の軽減が可能になりました。

これらの電子化が可能となったのは、平野会長の全面的なご指導の賜物です。とりわけ、学会独自のドメインの獲得とホームページの新たな立ち上げには多大なるご尽力をいただきました。このことによって、事務局及び委員会のアドレスが固定することができ、理事会の交代がスムーズに行われ、事務局移転に伴う混乱が緩和され、会員の皆さんにご迷惑をおかけすることが少なくなりました。

また、懸案の学会費の値上げができたことです。学会の経費の削減は達成しましたが、新たな事業の展開、例えば国際交流のための資金を確保することは困難でした。もちろん、学会の根幹である研究の充実や学会大会の充実を計ることに対する資金的な保証も必要です。そこで、同規模の他の学会の運営資金を調査し、本学会の資金計画を立て、理事会でお諮りしたところ、値上げすることが妥当であるという結論を頂き、総会でもご承認いただきました。

このように、学会の運営がスムーズに行きましたのも、会長、理事長をはじめ理事の皆さん、幹事の方々の多大なるご支援とご指導のお陰と感謝いたしております。そして、何よりも様々な改革について、会員の皆さんのご理解を頂くことができましたことは、この上ない喜びであり、心よりお礼申し上げます。この皆さんのご意思を尊重し、新たに作り出した資金で、学会としてのより一層の発展を願っております。

日韓学術交流協定の報告

国際交流委員会前委員長
山口泰雄（神戸大学）

去る 3 月 28 日の第 14 回日本スポーツ社会学会大会総会において、日本スポーツ社会学会と韓国スポーツ社会学会の間で、念願の日韓学術交流協定が締結されました。ここでは、協定の経過と内容を報告します。

韓国スポーツ社会学会から本学会に対して、交流協定のアプローチがあったのは、今から 4 年ほど前でした。日本と韓国のスポーツ社会学会においては、長年の交流の歴史があります。私が最初に韓国を訪ねたのは、1986 年アジア大会科学会議で、組織委員長を務めていたのが元韓国スポーツ社会学会会長（前韓国スポーツ科学研究センター長、現ソウル大学教授）の Lim Burn Jang 教授でした。同教授は第１回日本スポーツ社会学会大会にも訪日し、以後、日本の研究者と韓国の研究者が活発な交流を行ってきました。韓国スポーツ社会学会は、2001 年延世大学で第１回世界スポーツ社会学会大会を主催し、海外からは日本から最大規模の研究者が参加しました。

2 年前に国際交流委員長に就任してから、何とか交流協定を実らせたいと考え、理事会と韓国学会との交渉を進めてきました。昨年、ソウルで韓国体育学会第 50 回記念大会に基調講演者として招待されたとき、2 日間にわたって前会長の Beom-SigKim 氏と前事務局長の Park Jin-Kyun 氏と協定の内容を議論し、合意に達しました。招待者の数や回数において、韓国側が日本以上の要求をしましたが、本学会の予算が小規模であることを説明し、次のような内容（抄訳）に至りました。

第 1 条

A. 両学会は学術誌、資料、情報を交換する。
B. 交流学会大会等において、発表機会やセッションの機会を用意する。
C. 交流学会大会等において、主催学会は両学会の合意の元、発表者やゲストの参加機会を提供する。
D. 両学会の統括組織は、合同会議や合同研究プロジェクトの推進に同意する。
E. 両学会は関連するすべての情報を交換する。

第 2 条

A. それぞれの学会は、年次学会大会において学術交流協定を結んだ互いの学会名を発表する。
B. 学会大会の 5 ヶ月前に、交換セッションの内容を発表し、１名の研究者の出席を要

請する。

C. 派遣する研究者名を 3 ヶ月前までに連絡する。

D. 航空運賃は派遣する学会が負担し、それ以外の交通費、滞在費、参加費は受け入れる学会が負担する。

E. 代表（派遣研究者）の滞在期間は、両学会において相談により決定する。

F. 学術交流の機会においては、大会参加費と他の用件については、両学会の相談により決定する。

第 3 条

学術交流協定の期間は 4 年間とし、批准と延長期間は両学会の同意によって行われる。

総会においては、韓国スポーツ社会学会から、会長の John Yan Lee 氏と事務局長の Hee Jin Seo 氏が、日本からは会長の平野秀秋氏と理事長の森川貞夫氏が調印デスクに座り、両会長の署名により、協定が締結されました。韓国の会長と事務局長は、何とソウルからの日帰りという強行スケジュールで訪日されたことに感謝したいと思います。また、神戸大学大学院生の Park さんが日韓の間に入って、何回も国際電話をしてくれて今回の訪日が可能になったことを付記したいと思います。

協定のポイントは、両学会から毎年 1 名の研究者が学会大会に招待されることです。韓国スポーツ社会学会では、若手研究者や大学院生の研究活動が活発です。これまで、神戸大学の院生を数回連れて行きましたが、英会話や研究意欲においても、随分啓発されていました。本年度の具体的な募集は、新しい国際交流委員会からアナウンスがあるでしょう。海外の学会において、日本の研究成果をどんどんアピールしてほしいと思います。

第14回学会大会特集

日本スポーツ社会学会第14回大会を終えて

実行委員会委員長：宮内孝知（早稲田大学）

第 14 回大会の会場を提供することとなった筑波大学の菊先生から、東京地区に在住、在勤する会員宛に、「第 14 回大会拡大実行委員会開催」のメールが届いたのは、昨年の 9 月半ばでした。それには、会場と日程、企画と会計の担当者は世話人会で決定したが、実行委員長と事務局は未定であり、急ぎそれを立ち上げないと開催できなくなるので、10 月 9 日に取り敢えず前記委員会を開きたい、とありました。

前回の旭川大会には校務の関係で参加できなかった故に、迂闊にも、開催が東京地区であり、筑波大学東京キャンパスが会場であること、日程が年度末の 3 月 28、29 日であることも、どこか他人事でした。

10 月 9 日は、折から関東地方を台風が襲い、委員会は中止となりました。菊先生からは、月末には会報に大会概要を掲載しなければならないとのことで、25 日に開催したい旨の連絡がありました。

正に晴天の霹靂でした。それぞれのご意見、ご事情から、大会実行委員長を小生がお引き受けすることになりました。そして、会場は筑波大東京キャンパス、事務局は早稲田大学所沢キャンパスという変則的な運営組織となりました。

時間的なゆとりがありませんでしたので、実行委員長主導で準備を進めさせていただきました。幸いにも、各実行委員がそれぞれの役割を確実に果たして下さり、事務局員も献身的に事務をこなしてくれました。そのお陰で無事大会が開催できたことを、心より感謝したいと思います。

今大会は、これまでのシンポジウムにかえ、『オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう』をテーマに、バズセッションという新しい試みを企画しました。また、一般発表の枠の中で、「海外セッション」を取り入れました。いずれも、これからの学会大会の運営について一石を投じることを意図したものです。大会の評価そのものは、会員に委ねるものではありますが、多くの会員に参加していただき、議論も活発で、それなりの成果を上げたのではと思っております。参加者（参加費納入者）は 157 名を数えました。大会の正否の指標に参加者数があるとしたら、”良い大会”であったと自負しております。

また、海外セッションを除く一般研究発表は 29 演題でなされ、発表してくださった会員、参加して下さった会員の皆様に、心より感謝しております。不慣れな故、多々ご不快、ご迷惑をお掛けしたかと存じますが、お許し下さい。

末尾になりますが、頼りない委員長を助けて下さった、否、助けざるを得なかった実行委員会委員と事務局員、とりわけ、田島良輝君と岡田桂君に、また少々の謝金を支払ったとは言え、お手伝いいただいた学生諸君に、衷心より謝意を表します。

〈企画委員会バズセッション〉

オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう

企画担当　北村　薫（順天堂大学）

バズセッションは別名６６討議方式などとも呼ばれるもので、6 人グループで 6 分話し合い、全体発表、さらに 6 分話し合い、全体発表と繰り返し、その場に集まったメンバーの意見を全体としてまとめ、その共通項を抽出しようとするものです。一般には社会教育の集団学習などで用いられる手法ですが、9.11 の跡地利用に関して NY 市民の意見を聴くために使われた例もあり、その応用例はかなりのバリエーションがあります。

今回のバズセッションのねらいは消化不良のシンポジウムでなく、集まった会員がそれぞれに自分の意見を表出できるような場をつくり、学会大会への参画意識を高めることにありました。

結論として、参画意識が高まったかどうかは良くわからない面がありますが、バズセッション終了後の懇親会では「面白かった」「普段話せない人と話せてよかった」等々、多くの方からポジティブな反応がありました。おそらく、他の学会も含め、学会大会でバズセッションをするのははじめてではないかと思われ､内心どうなるか心配していたのですが、会員の皆様のご協力により、まずまずの盛り上がりだったと思われます。

参加者数は 73 名。

セッションを進めてゆく中で気づいたことを以下に記したいと思います。

１．ランダムにグループをつくったのが良かった

企画委員会の話の中では、グループを同世代でつくる案もでましたが、最終的にはその場で集まった人をランダムにグループ化することにしました。

最初は戸惑っていたグループもありましたが、徐々に慣れてきて、議論が活発化してきました。若い人が大御所の先生に自分の意見をぶつけたり、大御所の先生が若い人に優しく説明する姿がみられ、真摯な中にも、ほほえましい雰囲気で話が進むグループが多かったように思います。

２．テーマをオリンピックにしたのが良かった

オリンピックでないほうがよかったというご意見の方もおられると思いますが、全体的な印象では「オリンピックだからこれだけ話せた」という面が大きかったと思います。全体発表で示された内容をそのまま以下に記したいと思います。

＜オリンピックとメディア＞メディアによるオリンピックの変質

スポーツの原点の喪失　　ヒューマンドラマへの偏りが見られる

研究は資本主義のかかわりで議論されるべき　　差別（男女）

オリンピックの意義を、秩序の乱れの拡散に対する接着剤としてのメディア

オリンピックはマネーゲーム、パワーゲーム、ビジネスに錯綜したものである

共通経験の機能を持つ　　ドーピングそのものの問題
ドーピングのメディアの取り上げ方が問題　1
オリンピックのエンターテインメント化、商品化、選手がタレント化
メディアによるルールの改変　選手の意識国家の代表としての意識の希薄化
メディアを介した象徴作用を持つメガイベントである。
（視覚メディアを通した、オリンピックは記憶である。などを含む）
プロパガンダ、感動を消費させられている　　そもそもの議論
ひとつのものとしてまとめたられていることが問題
オリンピックは虚像の虚像である。ゆえに実像である。
もともとなかったことを語ること＝歴史を語るべし
ex.レスリングはなく一例としてパンクラチオンしかなかった。
国家の相対化（メガイベント、放映権、商業化、プロ化）
グロバルな中にローカルなコンテキスト
せめぎあい　ex.　マスコミによる表象　マイノリティ、ジェンダー問題
ひとつのパッケージとしてのオリンピックムーヴメント（IOC－NOC へのガバナンス）
光と影（光：民主主義の実現、インターナショナル、社会経済的価値、批判から改革へつながり）（影批判－改革へのつながり、グロバルな不正義、マスコミ）
よりよくするための市民運動が必要
感動を呼ぶ　（インターナショナル、ナショナル）
オリンピックは大衆化の源になるのではないか（パラリンピック）
人工的につくられた競技の自然環境（偶発性）による再構築　1
構築主義によるオリンピック分析が可能になるのではないか（個人的提案）1
選手のリタイアー後のキャリアーの規定要因　1
民間のスポーツクラブと学校スポーツの所属の問題
オリンピックの種目はどうやって決めていくのか　グロバルガバナンス
画一的なトレーニング方法、マネジメント方法その魅力があるかいなか。
マイナー種目の問題－オリンピックの種目の問題（施設の不必要性　例：アテネの野球場）
記録の概念がなかった　－帝国主義の問題

3．もう一度ディスカッションをする時間がなかったのが問題

2の内容をみるだけで「まとまりがない」ことはお分かりになると思われます。本来ならもう1回ディスカッションをして、それぞれのグループで集約化をはかる時間が必要だったと思います。

4．セッティングが良くなかったのが大きな問題

このようなディスカッションをするには固定された机と椅子の教室はふさわしくありません。前の人が後ろを振り向いて話をするのに窮屈な思いをしていました。アンケートにも企画のほうはそれなりの評価をしていても、セッティングに関しては多くの批判的なご意見がありました。

ディスカッションを前提にして会場を決めていなかったこともさることながら、企画委員会で話が進んでいった結果として、セッティングが悪いことは理解しつつも、それ

よりも「新しい企画にチャレンジしよう」という意思を大切にしたいという思いが上回ったという事情をご賢察いただければ幸いです。

企画委員会セッションに参加して

山本教人（九州大学）

「オリンピックをスポーツ社会学の言葉で語ろう」というセッションテーマが示すように、このセッションは、参加者の議論への積極的な関わりを促すために、本学会初となるバズセッション形式ですすめられました。具体的には、まずセッション参加者には、①各自がオリンピックについて関心をもっていることを記述する、②記述された関心を分析するためのキーワードをいくつかあげる、③キーワードを用いてオリンピックを社会学的な命題で表現することが求められました。続いて参加者は、５～６名を単位とした小グループを形成し、個々の意見をグループ全体の意見としてまとめ上げる作業を行いました。続く全体会では、各グループの意見が報告され、ホワイトボードに整理されました。以下、全体会で提出された意見を列挙してみます。

・「オリンピックとマス・メディアをめぐる問題」：メディアの都合でオリンピックが変えられていくという問題が、女子サッカーやホッケーのメディアによる取り上げられ方を例に指摘されました。また、こうしたメディアとオリンピックとのネガティブな関わり合いと同時に、スポーツやオリンピックの秩序の乱れや意味の拡散に対して、メディアは防波堤的役割を果たせるのではないかという意見もありました。その他、オリンピックのエンターテインメント化とナショナリズム意識の変容も、社会学的に検討可能なテーマではないか、などの意見も提出されました。

・「オリンピックの経済的、政治的影響力をめぐる問題」：経済的、政治的な影響力を増していくオリンピックの問題点が指摘されました。それと同時に、オリンピックが多くの人々にとっての共通の記憶、経験を提供しているということを積極的に評価できるのではないかという意見もありました。

・「ドーピング問題」：メディアによるドーピングの取り上げ方をめぐる問題が指摘されました。また、「感動の消費」というイベントの性格が、ドーピングを必然化させているのではないかとの意見もありました。

・「オリンピックを語る社会学者の問題」：オリンピックもスポーツも虚像であり、それらを実体化して語る社会学者そのものの問題点を検討すべきではないかという意見がありました。

・「オリンピックにおける人権や環境問題」：新しいオリンピックムーブメントの表れではないとの意見が出されました。

・「オリンピック種目の問題」：グローバルに実施されていない種目は、オリンピック種目としてふさわしいのだろうか、相撲はどうしてオリンピック種目になれないのか、などの疑問が提示されました。
・その他：オリンピック選手のキャリアをめぐる問題、開催都市の施設の問題、トレーニングの近代化とスポーツの魅力をめぐる問題、などなどが議論されました。

総合討論の後、グループ討論、全体会にも参加して頂いていたゲストスピーカーの Peter. Donnelly さんと John. W. Loy さんから、セッションテーマについてのそれぞれの考えを報告して頂きました。まず Donnelly さんは、”Moral Authority and the IOC: Current Status and Future Direction”というテーマで、IOC のすすめるオリンピックムーブメントと組織改革の現状、将来像について論じました。1990 年代の危機以降、IOC は、内的には「ジェンダー構成の平等化」と「組織の民主的構造化」を、また外的には、「オリンピック参加国の拡大」、「環境問題への関心」、「情報の拡大」、「ドーピングに対する闘い」を通じて、「みんなのスポーツ」に対する貢献をなし得たと結論づけ、「競技者の健康と安全」と「開催都市への恩恵」などを今後の課題として提示されました。IOC やオリンピックの将来に幾分楽観的な Donnelly さんに対して Loy さんは、”Why Olympism and the Modern Olympic Games?”と題する報告で、「オリンピックは政治的虚構である」と論じ、オリンピックには、お金の面でも人間性に関わる面でも、一体どれほどの価値があるのだろうかとの疑問を提示されました。

以下、このセッションに参加しての感想です。平野会長が「セッションのまとめ」で述べられたことですが、バズセッション形式ですすめられたこのセッションの最大の利点は、全員が討論に関わる機会をもてたことだと思います。オリンピックをめぐる非常に広範囲な社会学的な問題群の発掘は、セッションの形式が可能としたと思われます。オリンピックの社会学的研究の広がりを知り得たことは、大きな収穫でした。また、Donnelly さんと Loy さんの対照的なご報告も、オリンピック問題の広さを反映しており興味深いものでした。今回のセッションを「問題探索的な議論」と理解するなら、その役割は十分果たせたと評価できると思います。ただ、長所はある観点から見れば短所でもあります。「オリンピックをスポーツ社会学の言葉で『熱く・深く』語ろう」という志向をお持ちの会員の方には、若干の欲求不満を残すようなセッションであったかもしれないからです。このような方にとっては、たとえば、Donnelly さんと Loy さんの報告を先にして頂き、このことから議論を深めていくようなセッションのすすめ方もあり得たのかもしれません（済んでしまったことには、いくらでも厳しい注文はつけられるものです）。

最後になりましたが、このような魅力あるセッションを企画して頂いた企画委員会の皆様に感謝申し上げます。特に、セッションの進行と全体会での意見のとりまとめのために板書までして頂いた北村会員には、大変なご苦労をおかけしました。このような形式のセッションが、引き続き開催されることを期待しています。

課題研究 A　ドキュメンタリー映画を観る(2)

コーディネーター：リー・トンプソン（早稲田大学）

岩井俊二監督「６月の勝利の歌を忘れない」を取り上げた。販売元のポニーキャニオンのサイト（http://www.ponycanyon.co.jp/video/rokugatsu/）によるとこの映画は２００２年 FIFA ワールドカップ大会における日本代表の「非公開トレーニング、ミーティング、ロッカールーム、そして宿舎での休息。試合では見られない選手の意外な一面」を収録している。

２２０分の長編であるためセッションではその約１時間しか観ることができなかった。（５月２１日に最終のキャンプ地に集合した Vol. 1 の冒頭から約３５分まで；Vol. 2 の約 6 分から約２９分までのロシア戦の前後；そしてトルコに負けた最後の約４分。）発表者や報告者などを設けないで、観てからすぐ参加者全員でディスカッションに入った。以下、当日の流れに従ってディスカッションの主なポイントを紹介する。

＊試合の様子はアニメで、しかも短く伝えられただけだ。その理由が議論になった。主な意見は：

１．映画では試合の映像を使う権利がなかったからだろう。

２．ドキュメンタリーのポイントである、試合以外の部分を際立たせるために。つまり、試合よりも、試合に導くプロセスを強調するために、あえて試合の映像を使わなかった。

３．試合を既に見ていることが前提で映画は創られた。試合の部分をアニメにすることによって、これまで目に見えていなかった裏側の方にリアリティをもたせる。

＊この映画はファンのために創られている。フルに楽しむためにさまざまな予備知識が必要である。この点では、昨年の大会で取り上げた「Rocks with Wings」とは違う。

＊W 杯のとき、学校のサッカー部に所属していた。映画をみて、部をあのようにもって行きたいと思った。代表選手それぞれの目標は同じ、勝つことであった。しかし、部員の目標は必ずしも一緒ではなかった。試合に勝つことが目標の部員もいれば、試合に出ることに目標を定めている部員もいた。部で映画をみて、参考にしようとしたが、生かせることと生かせないこともあった。

＊サッカー協会はなぜこのドキュメンタリーを創ったか。当日観た映像にはあまり含まれなかったが、お茶目なトルシエ監督の場面もある。[補足：前述のポニーキャニオンのサイトによると、映画は「(財）日本サッカー協会公式映像記録」となっています。「公式映像記録」とは「(財)日本サッカー協会は、サッカーの普及、育成、強化を進める施策の一環として、1999 年以来、日本代表の活動を映像として記録しています。記録された映像は、指導者養成、ユース年代の選手育成、強化等の現場で、資料として活用されています。今回は激動の一ヶ月間を“日本サッカーの歴史的映像資料”を形として残したい！という願

いの中、承諾得て、リリースが決定致しました。サッカーファンならずとも感動せずにはいられない作品になったと自負しております。皆様、この『DVD』をご覧になり、サポーターの一人として、もう一度“あの興奮”を楽しんでみませんか？ 」]
＊または、監督の岩井俊二はこの映画で伝えようとしたのは何か？あるいは監督を引き受けた動機は。映画制作のどの段階から参加しているのか。
＊ロシア戦で勝利した後ロッカールームに帰って来た選手がカメラマンとハイタッチをした。親しさ、親近感を表せている。視聴者にとっては一種の疑似体験である。カメラのレンズが私たちの目になり、私たちはカメラの存在を忘れてしまう。
＊しかし、次のような場面もあった。マッサージを受けている選手がカメラマンに話し掛ける。その内容は、映像の使い道についてであった。カメラマンの答えから、セッションの参加者は映画の制作過程を探ろうとした。つまり、映像をドキュメンタリーにまとめることが撮影の時期から予定されていたかどうか。しかし、その議論とは別に、編集の過程で上の場面を残して視聴者に見せたということ自体は興味深い。つまり、そこではカメラが透明ではなくなる。カメラマンと撮影対象の選手と我々視聴者との間の関係は、そこで操作されている。
＊こうしてカメラマンと選手との間の関係が話題になった。稲本がドアから現れカメラに気付き、引っ込んでからもう一回、今度は澄まし顔で出てくる場面がある。選手がカメラを意識しているところをあえてみせている。あるいはロシア戦後のロッカールームで選手たちは「オフサイドとられなかったね」と話し合っているところ、近付くカメラに気付いて急に「ゴール！ゴール！」と騒ぎ出す場面もある。カメラを意識したのか、ただ盛り上がっていただけなのか。
＊このカメラと選手との間の関係は、参与観察者ならだれでも直面する問題だとの指摘があった。参与観察によって、観察対象に影響を与えてしまう。
＊販売元のポニーキャニオンは大会の当時かなり話題になっていた、ライブドアの敵対買収の対象であったニッポン放送の子会社である...
＊W 杯の影響で、特にサッカーファンであるわけではない女の子が稲本など特定の選手のファンになり、そのかなりの数がこの映画を見ているそうである。
＊なぜ日本語なのに字幕があったのか。言葉が聞き取れにくいからだけではないだろう。「(笑い)」や「(拍手)」などのような字幕もあるから。カメラに写っていない人や物（の音）の字幕もある。
＊ナレーションがないのも特徴である。スポーツドキュメンタリーの２大名作といわれているリーフェンシュタールの『オリンピア』と市川崑の『東京オリンピック』を意識したのではないか。それらもナレーションはない。ナレーションがないからやはり字幕が必要だという意見もあった。
＊選手のケアのことについてもっと見たかった。
＊映っていなかったものもあったはず。何が映っているか、何が映っていないか。

＊映画の主人公はトルシエ監督ではないか。
＊ピーター・ドネリー先生も参加していたので感想を聞いた。日本語が理解できなくても映画について行けたそうである。やはり、選手がカメラを意識しているときと忘れている時をみて面白かった。W 杯の当時、日本の試合を２戦テレビで観たが、一人一人の選手の「顔」が見えなく、ただ全体としての「日本代表チーム」として観ていただけだった。しかし､ドキュメンタリーを見ることによって選手を個人として知ることが出来て良かった。
＊映画の狙いが分からない。普段観られない場面を観て「得した！」気持ちになることが狙いなのか？「彼等は僕らと同じことをやっているんだ」以外な感想がない。つまり共鳴することができたが、しかし指導者がみてもそれほど参考にならない。誰に見せるのだろう。もっと専門的なことをみせてほしかった。
＊時間の制限があるにせよ、全体の１／４しか見ないのはよくない。ドキュメンタリーといっても、ある意図に基づいて編集されているわけだからやはりフィクションといわざるを得ない。セッションでさらに１時間に短縮したわけだから、なおフィクションである。
＊映画の価値を問う発言もあったが、部活で観た人がいて、授業で取り上げた先生もいるし、学会でも取り上げている。それなりの価値が見出されている。
＊セッションはロスタイムに入った頃、映画で使われた音楽、特にベルディのアイーダからの「凱旋行進曲」についての話があり、試合終了になった。

参加者からメールによるコメントを募集したところ何人から貴重なご意見をいただきました。本来ここで掲載するつもりであったが紙幅の都合で出来ません。御礼とお詫びを申し上げます。

課題研究Ａ　「ドキュメンタリー映画を観る(2)」に参加して

杉田　貴寛（金沢大学教育学研究科）

今回の課題研究 A では前年度と同様に、あらかじめコメンテーターを設定しないで、映画を見た参加者がその場で自由に意見や感想を述べるという形式がとられた。今回見たドキュメンタリー映画は『6 月の勝利の歌を忘れない』であった。この映画について少し説明すると、2002 年ワールドカップ(サッカー)の日本代表がキャンプ地に集合し、決勝トーナメントでトルコに負けて解団するまでの 30 日間に密着した 220 分間の長いドキュメンタリー映画である。今回の課題研究 A では時間の都合上、コーディネーターのトンプソン教授の選んだシーンを見た。今回見たシーンを表 1 に示した。

表 1　課題研究 A で見たシーン

日本代表が北の丸で合宿を始めたシーン
合宿の打ち上げ
ロシア戦の直前ミーティング
ロシア戦のハーフタイムのロッカールーム
ロシア戦直後のロッカールーム
トルコ戦に負けた後のロッカールーム
日本代表の解団

筆者はこのドキュメンタリー映画を大学時代、キャプテンの提案でサッカー部のメンバーと見たことが

あった。その時は、この映画を見て日本代表のようなチームになることを目指していた。より具体的にいうと、「選手同士のプレーに関するコミュニケーションの多さ」、「練習に取り組む姿勢」、「フィジカルトレーニング」、「チームワークのよさ」、「チームメイト同士の仲のよさ」、「選手の明るさ」、さらに「ケガを抱えながらもよいプレーすること」までも目標としていた。

しかしながら、改めてこのドキュメンタリー映画を見て、日本代表は自分が所属していた大学のサッカー部とは異なる点がたくさんある集団であって単純に真似できるわけがなかったのだと気がついた。その違いというのは、日本代表の選手の方が技術・体力で優れていること、周りのサポートがすばらしいことなどはもちろん、日本代表選手たちはすでに選ばれた選手であり、「ワールドカップの予選リーグを勝ち抜いて、決勝トーナメントに進出すること」という明確な目標を持っていたという点だった。個人的には、「自分の所属していたサッカー部と日本代表の違い」、「トルシエ監督の指導」、「ロシア戦後に小泉首相がロッカールームに来ること」などに関心をもって映画を見ていた。

映画を見た後に行われたディスカッションで語られたことを振り返っていこうと思う。はじめに、試合のシーンがカメラの映像ではなくアニメーションになっているのは何故だろうかという議論になった。「映像の権利の関係ではないか」、「試合以外の部分(普段テレビでは見られない所)を強調したかったのではないか」、「試合(カメラの映像)はすでに十分すぎるほど見ているからではないか」といった意見がだされた。また、この映画を日本サッカー協会が何を意図して作ったのか、映画の内容は協会と映画監督のどちらの意図が反映されているのかという疑問を感じるという意見がだされた。さらに、見る人(立場、知識など)の違いや差によって見方が全く異なってくるのではないかという意見もだされた。

ディスカッションの中で一番議論が盛り上がったのは、「選手とカメラマン」、「選手とカメラ」の関係についてだった。この議論は、普通はしゃべらないはずのカメラマンが映像を取りながら選手と話をしている場面が何故あるのかということから始まった。この点に関して、「カメラマンと選手とが親しいことで、映画を見る人が選手に対して親近感をいだきやすくなるのではないか」、という意見がだされた。次に、カメラマンと選手が話をしているわけではないが、選手が明らかにカメラを意識して行動しているシーンがあることについての議論になった。それははじめカメラの存在を知らずに扉から出てきた選手がカメラに気づき、もう一度引き返し扉から再び出てくるというシーンだった。このシーンは選手がカメラを意識していることが明白であり、見ていて面白いシーンだった。しかし、ロシア戦に勝った後に選手がロッカールームで大声をあげて喜んでいるシーンについて意見が分かれた。「カメラがあったから、選手が変に盛り上がっていたのではないか」という意見がだされた一方、「あれはカメラに関係なく、(純粋に)喜んでいるだけだ」という意見もだされた。私はどちらかというと後者の意見を支持していた。しかし、そもそもカメラの影響がどこまであったのかということは映像を見ただけでは判断できないし、たとえその映像が撮られた場にいたとしても分からないことではないかと思った。この議論の中で、

「参与観察の際に、調査者の存在によって調査対象者の行動が変化してしまうことがあるという問題と同様のことがここでも起きているのではないか」という意見が出された。全くその通りだと思った。

その後、様々な意見や感想が語られたが最後に「映像の編集」についての議論になった。この議論は、「もともと 4 時間近くある映画を 1 時間だけにしている時点で本来の映画とは違う」、というトンプソン教授の話から始まって、「ドキュメントとは言っても編集されたものであって現実ではないフィクションだ」という意見が出された。確かに、編集しだいで映像はどのようにでも作り変えることができてしまうものだ。そして最終的には、「現実といえるものなんてひとつもなくてすべてフィクションなのではないか」という意見まで出た。私自身、映像は誰かに編集されたものであり、それを鵜呑みにして現実だと考えてはいけないことを再確認した。

この他にも様々な意見や感想が参加者から出された。ここでは触れなかったが、「合宿中のストレスマネジメント」、「映画の中で流れている曲調」、「控え選手の葛藤が映し出されていないこと」などについての意見や感想もあった。今回の課題研究は自由な雰囲気の中でコーディネーターの意図したとおり、参加者からは様々な意見や感想が語られた。今回の課題研究 A に参加していて、議論すべきことではなく調べてみるべきことなのではないかと感じることもあったが、自分とは異なった様々な考え方や見方があることを実感し、知ることができ参加していて非常に面白かった。次回もまた参加したい。

課題研究 B　スポーツとことば(2)
古館伊知郎とスポーツ実況　- その背景と影響 -

コーディネーター：**松田恵示(東京学芸大学)**

このシンポジウムは、研究委員会が企画した課題研究「スポーツとことば」の 2 年目の成果として、メンバーとして研究を進めてきた清水康夫先生(臨南寺東洋文化研究所)、岡村正史先生(兵庫県立須磨東高校)、梅津顕一郎先生（呉大学）と私の 4 名の報告&パネルディスカッションに、コメンテーターとしてウイリアム・ケリー先生(エール大学)、井上俊先生(甲南女子大学)をお迎えして開いたものであった。ここであらためて、このシンポジウムのテーマについて簡単に振り返っておきたい。

まず、前回 1 年目のシンポジウムにおいては、「言説」に視点を定めて考えようとした。そこではっきりしてきたことは、もちろん、個々のスポーツ言説の内容やそれがやりとりされる場、さらにはその政治性といったことも興味深いものであったが、むしろ、こうし

た言説分析を成り立たせるそもそもの背景、つまり、言説にからめとられてしまいやすいというスポーツ文化の持つ意味の多様性(ニュートラリティ)である。日常生活において経験されているスポーツは大変多様な意味の広がりの中にあり、それゆえ、「これがスポーツだ」といってしまえば、どのようなものでもスポーツになりうるほどの可逆性を持っているということであろう。

しかし、だとすると、「言説」の現場に見られるようなスポーツとことばの関係は、スポーツが持つ意味の多様性を言葉が一括して遮断し方向付けてしまう現象と見ることもできる。これまでのスポーツ社会学における研究も、むしろこの種の問題設定が主流を占めてきたのであるが、スポーツとことばの関係にはもっと多様な実践があるのであって、そういう、いわば光のあてられていない現象にこそ目を向ける意味が大きいのではないか、というのが、そもそも「古館伊知郎とプロレス中継」という対象を設定した、私たち課題研究メンバーの問題意識であったわけである。

例えば、スポーツに与えられている一般的な感覚の 1 つに、「みる」ことに対する「する」ことの優位性というものがある。この意味からすると、プロレスの主な楽しまれ方は「みる」ことにあって「する」ことにない以上、これはスポーツから常にはみ出していくものとなる。また、「台本のあるアドリブ」としてのプロレスは、純粋に勝敗を競い合うものではない以上、スポーツにとってはリミナルな存在であるとしか言いようがない。けれども、こうしたいわば「日かげのスポーツ」であるからこそ、実は「日なたのスポーツ」にはよく捉えることのできない、スポーツとことばの面白い関係が見えるのではないか、というのが、このシンポジウムのテーマであった。

こうして、まず古館伊知郎の実況中継や古館伊知郎の原点を現すトークショウなどの映像を交えて岡村先生から「古館伊知郎とプロレス」という問題の全体像が示され、清水先生からは、サッポロ五輪と長野五輪のジャンプ競技の中継を対象として、言語学から見た実況中継の変容についての分析とともに、この変容が、古館伊知郎がブームとなったちょうど 1980 年代を境に引き起こっていることが指摘された。さらに、梅津先生からは、「古館伊知郎」という問題が、例えば「データーベース消費」といった言葉で示される＜ポストモダニズム＞が、ある意味で時代のモードと化し、新人類やおたくたちによるサブカルチャーが、ジャーナリズム、アカデミズムの一部、そしてマーケティング等でもてはやされる 80 年代において、一連の若者サブカルチャーの文脈に位置するものであり、その主役のひとつであったという、文化記号的時代背景が指摘された。その後、「古館伊知郎」という問題が、スポーツとことばがコラボレートし 1 つの文化として広がるという、スポーツとことばの関係をめぐる多様な実践の 1 つであったことが、いくつかの視点からパネルディスカッションを通して強調されたわけである。

こうした課題研究メンバーの報告&「バトルトーク」に対して、まずコメンテーターのケリー先生からは、「サウンドスケープ」をキーワードに、文化としてのスポーツは複数の体験が重なり合う複合的現象であり、それゆえにいわば「弁士」的役割を果たす実況中継

者の役割がどこにあり、またどのような影響を及ぼしているのかという問題は大変興味深い問いであること、またアメリカのスポーツ報道に見られる 1960 年代の動きが、古館伊知郎とプロレス中継をとりまく動きと類似することなど、大変興味深いご指摘があった。一方、井上先生からは、形式化した言葉の過剰性という点からすると、ラジオからテレビにといったメディアの歴史の中で、古館伊知郎はむしろ断絶性という意味での新しさよりも、むしろ連続性という意味でその延長線上にあるといった側面も大きいのではないか、といった大変重要なご指摘があった。コメンテーターの先生方からの他のご指摘やその後のフロアーの会員の先生方からのご意見やご質問をここですべてとりあげることがかなわないのが残念であるが、大変楽しいシンポジウムになったのではないかと、司会者としては感じている。会場で最後にお約束したように、このシンポジウムの内容は「場外乱闘編」として、その後の展開を含めて研究誌に特別寄稿する形でまとめられることになっている。その内容も含めて、本課題研究の成果を会員の皆様と共有できれば幸いである。いずれにしても、無事終わりまして、あらためて、皆様方にお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

課題研究 B
「スポーツとことば(２)　古館伊知郎とスポーツ実況」に参加して

渡　正（筑波大学大学院）

昨年から引き続いて行われた課題研究である今回のセッションは、昨年度のテーマである、「言説化するスポーツ／言説からはみ出すスポーツ」を受け継ぎつつ、スポーツ実況中継における古館伊知郎に焦点を絞り、スポーツとことばの関係を検討するものであった。

題材として取り上げられた古館伊知郎のプロレス実況、いわゆる「古館節」は、絶叫調でのアップテンポな語り、単なる描写を超えた「過剰」な修飾句、リング上での試合展開からはどこか外れながらも、絶妙にマッチした実況と特徴づけることができる。今回のパネラーの一人でもあった梅津顕一郎会員が述べているように、古館伊知郎の実況は「発せられた言葉そのものが面白いのでは」なく、「猪木プロレスという特異な世界との相互作用によって独特の意味世界」をもったものである。さらに 1980 年代という時代状況、サブカルチャーとしてのプロレスの位置、また、プロレスそのものの文脈といった様々な要因のスポーツにおける結節点として現出したのが、「古館節」と猪木プロレスであった。

その意味で、それ以降のスポーツ実況を変えたとされる、1980 年代におけるプロレス中継の古館伊知郎という問題設定は、非常に興味深いテーマだといえる。セッションを通じての論点は大きく 4 つほどにまとめることができると思う。まずは、スポーツ・スポーツ中継を取り巻く歴史的・社会的背景の問題。ラジオからテレビへというメディアの変化の

問題。実況における「ことば」そのものの問題。これは「古館節」それ自体のオリジナリティの問題を含んでいる。そして、プロレスそのものの変容の問題であったといえる。

さて、様々な意見があったなかで、私が個人的に関心を抱いたのは、見るスポーツを経験する視聴者における、スポーツ実況中継・解説のあり方の問題である。今回のセッションにおいて前提とされているように、現在私たちがスポーツを「見る」とき、その「経験」はスタジアムでのリアルな経験であるよりは、テレビを通して「見る」、そして「聴く」ことが大半を占めている。それは私たちがテレビを通じてスポーツを見る体験には、否応なく実況と解説が結びついているということを示している。スポーツにおける「音」を聞こうとすれば、実況・解説も聞かなければならないのである。この状況はテレビでの「見るスポーツ」体験が現在のスポーツ放送において実況・解説と不可分にあるということだろう。

その点から印象的であったのは黄順姫会員の発言である。黄氏からは、韓国でのサッカーワールドカップ放送の事例を紹介するなかで、韓国においては視聴者によって各放送局の行う実況・解説そのものが選択され消費の対象となったこと、ファンや視聴者のサッカーに対する理解度が深まっていくと、スポーツ中継での実況・解説の必要性がなくなっていたことが紹介された。実際、ワールドカップ時の日本においても、スポーツ実況・解説のあり方に対する批判がインターネット上では見られており、それは現在でも折にふれて湧き上がるという状況を鑑みるに、もはや「古館節」に端を発する、スポーツ実況の過剰なことばによるスポーツへの意味づけというあり方が失効しつつあるのだといえないだろうか。それは、フロアからの意見にみられたように、解説・実況が「スポーツのわからない人々にスポーツを分かってもらうために」あるのならば、こうした現象が起こるのは無理からぬことであろう。また、セッションの終盤では、日本のプロレスの凋落と対照的に人気を博しているアメリカのプロレス団体 WWE に関する意見が飛び交った。それは、プロレスラー自身のパフォーマンスによる物語性の獲得ともいうべき事態である。あるいは、同じくフロアから紹介されたように日本でも「健介ファミリー」のようなレスラー自身による物語性の獲得がある一定の人気を博している。これらの事態は実況・解説によって付与される物語性がスポーツ中継には必要とされていないということだろう。しかし、WWE や「健介ファミリー」あるいは、総合格闘技のイベントであるプライド等を見る限り、物語消費の欲望は失われるどころか、ますます増大しているようにさえ見える。「リベンジ」と題されたマッチメイク、日韓対決として喧伝される試合のように、スポーツ中継の周りには物語消費の欲望が渦巻いていると言っていい。

コメンテーターのウィリアム・ケリー氏が述べていたように、スポーツにことばが不可欠な存在であるというのが、今回のセッションにおいて共有されていた前提であるならば、むしろ、現在垣間見える状況は、「スポーツ中継」にそのものには、スポーツを純粋に動作や play として「見る」ということ、そのスポーツの play そのものを取り巻く形でことばが必要とされているということなのかもしれない。それは「古館伊知郎」的な過剰な言葉

が求められている場所がスポーツ中継の中ではなく、その周囲にポジションを移したということのように思える。「古館節」によって変化したスポーツとことばの関係は、新たな「スポーツ文化とことばの相互変容」の場面にあるのではないかと思われるのである。

ともあれ、「スポーツとことば」というテーマは、大変興味深いだけにこのようなセッションにおいてある一定の軸にしたがって議論することは難しい。実際、多様な意見が提出されたように思う。そのため、その場での議論が拡散してしまったととるか、多様な論点が提示されたという点で面白いセッションとなったととるかは、参加したそれぞれによって異なった印象を持ったことだろう。だが、私は議論のフレームや方向性をあらかじめ絞ったものよりも、多様な発言が引き出されたという点で面白いものになったと考えている。次回の学会誌に今回の議論に対する応答が掲載されると聞いた。ここでの多様な意見を踏まえてどのような「応答」が出されるのか、強い期待と関心を持っている。

一般発表Ⅰ－A　　座長：宮内孝知（早稲田大学）

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究（１）
～SSF スポーツライフ・データの二次分析～

〇澤井和彦（東京大学）、中澤篤史（東京大学大学院）、
新雅史（東京大学大学院）、横田匡俊（早稲田大学）、間野義之（早稲田大学）

本セクションの座長は当初森川貞夫会員（日本体育大学）の予定であったが、森川会員が所用のため、宮内が代行することになった。また、本セクションは、この後に引き続き発表された同テーマによる（２）『常連』とはどのような人たちなのか？、及び（３）スポーツ実践とジェンダー、とともに構成される一連の研究発表であることから、座長の提案で、３研究発表を連続して行い、その後に一括して質疑応答を行うことにした。

本研究は、引き続き発表される研究の「スポーツ施設利用者の運動・スポーツ経験の意味構造の詳細な分析を基礎づける」意図から、SSF（笹川スポーツ財団）が実施した「スポーツライフに関する調査 2002 年度版」のデータを、利用施設のタイプと性別、年齢、職業等のデモグラフック（人口統計学的）変数でクロス集計するという二次分析を試みた結果を示している。

全体的な結果としては、「年齢と施設利用との間には負の相関がみられ、また、性別では男性、職業では管理的職業や専門・技術的職業、事務的職業といったいわゆるホワイトカラーほど施設をよく利用する傾向」があること、さらに、施設のタイプや種別と利用者の属性との間の関係は「線形ではないこと」が示唆されるとし、そのことから、運動・スポーツ経験の意味の検討には、運動・スポーツ施設の利用と人口統計学的、社会統合的な変数との関連を把握した上でなされることが重要だと結論づけている。

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究（２）
～『常連』とはどのような人たちなのか？～

〇中澤篤史（東京大学大学院）、澤井和彦（東京大学）、
新雅史（東京大学大学院）、横田匡俊（早稲田大学）、間野義之（早稲田大学）

本研究は、これまで「利用者」ということで捨象されがちであった利用者内に存在する差異に注目し、公共スポーツ施設の『常連』利用者の社会学的特徴を記述することを目的に行われた調査研究である。それは、スポーツ実践やスポーツ施設利用者の社会的な意味・位置を考察するには「色濃い実践者である常連の社会学的な特徴を捉えることが必要」であるからに他ならないとする。

調査は横浜市の 17 スポーツセンターを利用した 15 歳以上を対象とし、自記式留置法による質問紙調査である。スポーツセンターは、通年利用が可、多目的利用が可、制度的な参入障壁が低いことなどから対象とした。

主たる結果は、「常連」を利用頻度が週１回以上の利用者と規定し、それ以下の利用者と年齢、性別、職業階層ごとに比較すると、「年齢が高くなるほど常連の割合が増える」こと、また、常連は「正統文化などの文化威信スコアの高い活動と親和的であり、逆に文化威信の低い活動と排他的である」ことを示唆することであった。しかしながら、サンプル自体が無作為抽出でないことから代表性に疑問があることが、フロアからも指摘された。

公共スポーツ施設利用者に関する調査研究（３）～スポーツ実践とジェンダー～

〇新雅史（東京大学大学院）、澤井和彦（東京大学）、
中澤篤史（東京大学大学院）、横田匡俊（早稲田大学）、間野義之(早稲田大学）

本研究は、前発表で扱われた公共スポーツ施設利用者調査のデータをもとに、女性のスポーツ実践を分析したものである。公的施設における望ましいサービスを検討するには、「だれがどの程度公共スポーツ施設を利用するか」と「だれの参加率やだれの満足度がどの程度高まるか」が重要であり、それをジェンダーの視点から捉えようとしたものである。

注目すべき結果の一つは、「専業主婦は個人的なフィットネスに励」み、また「専業主婦＞パート女性＞その他の女性＞男性という順番で、文化威信の高い文化活動に参加している」ことであろう。このことから、「学歴の高い専業主婦ほど安上がりの公共スポーツ施設で自分の身体をシェイプアップしているかもしれない」と述べる。さらに、「民」の導入に

よって公営スポーツ施設に集う人びとが高階層に偏らないよう注視する必要性を提言した。

質疑応答については、用語の定義、データの代表性、それに伴う解釈ないしは考察の一般性等についての疑義等が問題となった。

一般発表Ⅰ－B　　座長：佐伯年詩雄（筑波大学）

子どもたちの不在：2004 年アテネオリンピック大会開会式のパフォーマンス

舛本直文（東京都立大学）

スポーツ報道と新聞広告の新しい関係－アテネ五輪をケーススタディーに

左近允輝一（朝日新聞）

本セッションでは、昨年催され、日本中を「感動付け」にしたと評されているグローバルなスポーツのメガ・イベント「アテネオリンピック競技会」をテーマとする二つの研究、舛本直文氏「子どもたちの不在：2004 年アテネオリンピック大会開会式のパフォーマンス」と左近允輝一氏「スポーツ報道と新聞広告の新しい関係－アテネ五輪をケーススタディーに」が報告され、制限時間を超える熱心な議論が展開された。

舛本氏は、アテネオリンピック競技大会の開会式においては、近年の五輪開会式とは異なって、「子ども」の姿の不在性を問題とする。彼は、子どもの不在の理由を、一校一国運動の欠如とテロの脅威、それにメディアの無関心を上げ、子どもの不在は、子どものイメージに仮託される無垢・神性・ビジョン・夢などのオリンピック・ドリームの再生産に重要な意味を持つメッセージの不在につながり、オリンピック理念の継承、オリンピック教育等にネガティブに作用するという問題があることを指摘した。フロアーから、まずオリンピックにとって子どもとは何かではなく、子どもにとってオリンピックとは何かを問うことが重要ではないかという指摘がなされ、また、開会式には「シナリオ、実践、表象」の３位相があることから、子どもの不在もこれらの位相において捉えられるべきであるという指摘もなされた。司会からコメントすれば、アテネオリンピックの特異性は、近代謳歌の従来型ロジックと異なるところにある可能性が大であり、子どもの不在論も、その視点、ギリシャ文明論的視点で検討すると一層深まると思われた。

左近允氏は、近年における新聞のスポーツ報道の増大と広告供給の増大との関係及びそれがもたらすスポーツジャーナリズムの問題を、アテネオリンピック報道を事例に報告した。氏は、まずロス～アテネまでのオリンピック報道特設面の増大（アテネはロスの３倍弱、アトランタの２倍）を指摘する。そして、特設面はニュース記事と異なって事前準備

の既定紙面であることから広告とセットになって制作されること、また面別接触率調査に基づくスポーツ面広告の優位性や掲載日・面の事前確定、広告面取りの容易さ等から、オリンピック特設記事が広告にとって極めて大きなメリットを新聞社と企業にもたらしていることを明らかにした。そして、広告とセットになる特設記事は、報道よりも娯楽性が強調されることから、特設記事の増大がスポーツジャーナリズムの衰弱を招く危険性を問題とした。フロアーから、スポーツ報道の増大によって実際に新聞販売は伸展するのか、あるいは営業による報道コントロールはあるのか等の質問が出された。宅配型の販売への影響は少ないが広告費収入の増大は大きいこと、経営コントロールについては、テレビと違って広告主は記事を買うことができないことから報道がコントロールされることはないが、特設記事はそれなりに配慮され、「明るく・楽しく」という娯楽性が基調になることが示された。また、スポーツ報道の過剰な物語化、スポーツの質を無視した画一的な報道の問題等、スポーツジャーナリズムの未成熟が指摘された。司会からコメントすれば、オリンピック特設面制作と広告のセット化の具体的な事例や数値、五輪特設面設定のメディアミックス的活用の具体的事例があれば、一層の説得力を持つ発表になったと思われる。そして、広告のための特設面制作なのか特設面制作のための広告なのかをめぐる具体的な現場展開や、特設面記事のスポーツ報道（ニュース）に及ぼす影響の検討等がなされることが望まれよう。

一般発表Ⅰ－C　　座長：菊　幸一（筑波大学）

紛争後の社会の民族融和とスポーツ ―ボスニア・ヘルツェゴビナにおける取り組みから―　　岡田千秋（大阪外語大学）

ガーナにおける近代スポーツのローカル化　　坂本幹（筑波大学大学院）

国際労働力としてのフィリピン人ボクサーに関する一考察 ―サスキア・サッセンの議論から―　　乗松　優（九州大学大学院）

本セッションのテーマは、スポーツのフィールドを諸外国、とくに第三世界を中心とした政治的・経済的諸相をもつ国家とスポーツとの関係をそれぞれの問題関心からダイナミックにとらえ、スポーツの今日的な社会的意味を明らかにしようとする試みであった。

「紛争後の社会の民族融和とスポーツ―ボスニア・ヘルツェゴビナにおける取り組みから―」（岡田千秋、大阪外語大学）では、未だ紛争の傷痕が生々しく残るバルカンの地、ボスニア・ヘルツェゴビナで、民族融和を目的とする草の根活動の一環としてサッカークラブの活動がどのような役割を果たしているのかを検証しようとした、ある意味では勇気と情熱を必要とするフィールドワーク（インタビュー及び質問紙による調査）の結果報告である。ここでは、民族融和に対する成果の検証を他民族への正負の感情の変化によって検証しようとした。正の感情は「友情」「理解」「信頼」の順で効果がみられ、もっとも低い「信頼」はそもそも強く得ることが難しい感情であるがゆえに、むしろサッカー活動を通じてそれが得られることに一定の意義が見出せると指摘している。また、負の感情「嫉妬」「不信」「恐れ」「悲しみ」「怒り」といった 5 つの調査項目については、強いレベルではあまり改善されないものの全般的には改善がみられ、正負の感情変化という観点からは、民族融和に対して一定の成果をあげていると評価している。フロワーからは、この種の調査で一般的に問題となる調査対象の客観的妥当性、あるいはそもそもの民族対立における要因の多様性を前提とした分析の必要性、そして感情項目抽出の根拠などに対する質問があった。「比較」研究の大枠からみると、紛争前後の民族的状況の変化を（外からの思い込みを避けて）どのように評価するのか、サッカーそれ自体の地域における受容の歴史的背景を含め、基本的に押さえておかなければならない項目は案外多いように思われた。

「ガーナにおける近代スポーツのローカル化」（坂本幹、筑波大学大学院）では、かつて植民地であったガーナに持ち込まれたサッカーが、ある農村では単なる娯楽として享受されているのではなく、彼らの生活を保障する重要な活動として営まれている諸相を明らかにしようとした。そのような状況に至った経緯には、彼らが生業としてきた森林伐採の民営化をめぐる利害状況の変化があり、その中で生業を奪われていく生活状況の変化があった。その背景には、植民地から独立したガーナが国家経済を支えていくために森林伐採の民営化を急速に推し進め、政治的独立と経済的自立を共に資本主義国家システムを相手に成し遂げなければならないという、旧植民地国が抱える構造的矛盾が存在していた。そして、このような構造的矛盾の渦中にある人々が、互いに競争的共存を図る技法としてサッカーを通じた「約束金システム」という相互扶助制度を発達させたという。このような生活とサッカーとの結びつきの中に、発表者は政治的・経済的抑圧にさらされた住民の生活と娯楽としてのサッカーという図式を超えた生活＝サッカーという、生活術としてのサッカーの現実的機能を高く評価し、それが従来の第三世界における文化としてのスポーツの位置づけをも変化させる可能性があると論じる。フロワーからは、調査対象となった村の歴史的経緯や、そもそもアフリカ（ガーナ）における「ムラ」とは地域という概念とどのように結びつくものなのか、あるいはそこでの「共同体」とはどのような認識のもとにとらえられるのか、といった問題関心の基本的な前提となる認識課題が示された。また、そこにはなぜここではサッカーなのか、という問いも含まれる。本発表の根幹をなす生活の「中の」サッカーという位置づけは、従来の人類学的手法における共同体のモラル・エコ

ノミーという概念に近いようにも思われるが、とくにこのような第三世界におけるサッカーというスポーツの多面的評価にあたっては、先のフロワーによる基本的な認識の指摘を含め、明らかにしておかなければならない前提が未だに多くあるように思われる。

「国際労働力としてのフィリピン人ボクサーに関する一考察―サスキア・サッセンの議論から―」（乗松優、九州大学大学院）では、経済的格差による貧富差を埋めようとする一方的動因が国際労働力の社会移動をもたらすという従来の説明に異議を唱え、より大きな社会的過程に注目すべきだとするサッセンの議論に基づいて、フィリピン人ボクサーの日本招聘の理由を双方の利害状況から明らかにしようとした。その結果、招聘する日本側ジムの、とくに周辺ジムの興業的成功や所属ジム選手のランキング向上への思惑による不平等性の確保と、招聘される側の、勝つことで賞金を獲得するという当然の思惑としてビジネスチャンスを確保するという両側面の利害の一致がみられたという。しかも、前者の思惑を働かせている最大の理由は、単なる「噛ませ犬」「負け犬」としてフィリピン人（あるいはタイ人）ボクサーを必要とするという単純なものではなく、むしろ国内ジムの力関係に基づく構造的不平等を打破し、弱小ジムが生き延びていくためのしたたかな戦術にあるというのである。その意味で本発表は、経済的格差に基づく不平等性を特定のエスニシティに結びつけてその意図的な制度化を課題にする従来の議論を一歩進め、内部の詳細な利害状況をフィールドワークによって明らかにしようとしたものとして評価されよう。しかし、再度サッセンの議論に戻れば、その社会過程は発表者がとらえた利害状況のレベルにのみ止まるものなのか、あるいは従来議論されてきた特定エスニシティとの構造的な結びつきとどのように関係するのか、等々の新たな課題が浮かび上がってくるように思われる。

以上、国際的な視野でスポーツと第三世界との関係を論じた３つの演題は、いずれも日本という狭い境界から飛び出して現地（一部国内）フィールドワークを踏まえた貴重なデータに基づく発表であった。したがって、各テーマに対する演者の熱意や情熱がそれなりに感じ取られ、フロアーにとってもそれらを共有し、共に考えようとする機会が提供されたように思われる。しかし、それだけに演者の論述、例えば「比較」というロジックの前提となる概念設定の歴史軸＝タテ軸、空間軸＝ヨコ軸のツメが甘く、結果的には彼らの意図せざる（あるいはもっとも避けたいと思っているはずの）課題解決への第三者的な思考が先行して、それが見え隠れしてしまう論述もみられた。その意味で、司会者が率直に感じたのは、各発表内容の調査対象に共通に現れている、生きることへの「したたかさ」と、これを理解する言葉さえも失おうとしているわれわれ自体の思考を規定する生活的背景の問題であった。このような研究を通じて浮かび上がってくるのは、まさにわれわれの足元の生活それ自体の問題なのかもしれない。

一般発表Ⅱ－A　　座長：杉本厚夫（京都教育大学）

海外セッションテーマ：脱境界/再境界するスポーツ、身体、文化

立脚姿勢、軍隊、国際政治　　ハラルド･クラインシュミット（筑波大学）

複合現象としてのスポーツグローバリゼーション
海老島　均（びわこ成蹊スポーツ大学）

スポーツ、グローバル移動、国家形成
ハフトムント・ヴェアー（ドイツ・イェナ大学）

同窓会で運動会する『再帰的身体』時空間的構築
黄　順姫（筑波大学）

クラインシュミット氏は、階級や地位による身体所作に注目し、その歴史的な変容について報告した。とりわけ立脚姿勢に焦点を当て、そこに影響を及ぼした社会的要因について分析する。ヨーロッパにおいては、開脚姿勢は 17 世紀の初期の頃には、木（Tree）をイメージしていた。それが、18 世紀になると貴族を中心としたダンス文化の中で、この開脚姿勢がとられるようになり、軍隊にも広がっていった。それは、軍隊の教本にも現れている。そして、19 世紀になるとこの姿勢をとることが正しい姿勢として、パブリックスクールを中心として学校のカリキュラムに取り入れられるようになり、一般に広く普及する。このようにして、スタンディング・ハビトゥスは形成されていったという。さらに、植民地政策により、軍隊を通じて世界に広がり、いわゆる開脚姿勢のグローバリゼーションが起こるのである。

海老島氏は、統合と拡散をキーワードとし、現代のスポーツのグローバリゼーションを読み解こうとする。例えば、アイルランドのフットボールである GAA（Gaelic Athletic Association） という伝統的なスポーツは、スポンサーシップを拒否し、アマチュアリズムを堅持することで近代のスポーツと差異化し、グローバル文化に対抗してローカル文化アイデンティティを堅持しようとする。一方、NBA に見られるような経営戦略におけるグローバリゼーションは、ストリートバスケットをも含みこんで拡大を続けている。このように、現代スポーツは、一方でローカル文化を保持しつつ、一方で市場原理によるグローバリゼーションの複合現象として捉えることができる。

ヴェアー氏は、スペインの哲学者でエッセイストのオルテガが言うように、政治の本質における competition は、明らかにスポーツにおけるフェアネスを含む competition をモデルにしているという。その考え方は、ギリシャの哲学者であるアリストテレスまで遡ることができるが、彼は、自由民の間で行われていた competition と同じ意味で使われてい

た「agora」を政治の本質として捉えている。これに対して、現象学者は社会的・政治的な現象は、オリンピックとは異なり、フェアネスの考え方は政治的に説明できるとしているが、少なくともスポーツが competition を精神的にも身体的にも再構築し、政治の一つのモデルになっていることは間違いないという。

黄氏は、同窓会で何故、運動会が行われるのかについて、学校的身体への回帰と再構築という点から考察する。学校の運動会は、伝統的に引き継がれるものであるから、学校文化として卒業生が共有できる出来事となっている。しかも、例えば、応援合戦のように皆で何かを作り上げるという集合的記憶を伴っている。さらに、運動会という身体を使っての行事であるので、身体的記憶として鮮明に焼き付けられている。それゆえに、同窓会において運動会は回帰的身体を伴って再構築しやすいのである。

一般発表の場で､海外セッションを持つという初めての試みであった｡座長の不手際で、時間的なコントロールができず、ディスカッションの時間をとることができなかったことは、大変申し訳なく思っているが、それぞれの発表者の内容がとても重みがあり、しかも現代的テーマとして大変重要であると感じたので、十分の時間を使って発表していただいた。また、全体的なテーマが曖昧で、テーマに沿ってまとめることはできなかったが、会員の方にはそれぞれの興味から、何らかのヒントを得ていただいたのではないかと思っている。

一般発表Ⅱ－B　　座長：北村　薫（順天堂大学）

市民マラソン大会参加者の Pull 要因と参加満足に関する研究
ー　尚巴志ハーフマラソンのケーススタディ　ー

伊藤克広（神戸大学大学院）

市民マラソン大会に参加する県外ランナーの PULL 要因と支出傾向

松本仁美（神戸大学大学院）

本セッションは沖縄の「NAHA マラソン」のプレ大会として開催されている「尚巴志ハーフマラソン」の沖縄県外参加者を対象として実施した調査結果をまとめたものである。調査対象となった県外参加者は 123 名､報告のもととなった質問紙調査の回収数は 61 名、インタビュー調査ができた数は 20 名だった。

伊藤報告がインタビュー調査の結果報告、松本報告が質問紙調査の結果報告である。まず、伊藤報告から紹介したい。

伊藤報告では、調査の結果「Pull 要因」として「沖縄の自然景観」「沖縄の気候」「沖縄の名所・旧跡」「沖縄の美しい風景」「沖縄の食事・飲み物」「沖縄の特産物」があげられ、『沖縄自体の魅力』が Pull 要因であるとまとめられた。また、「コースの良さ」「距離設定」「大会の知名度」「大会規模」を『尚巴志マラソンの魅力』として Pull 要因に挙げている。

参加満足度としては、「ボランティアの対応」「地元の人たちとのふれあい」からなる『出会い・交流』と「大会の時期」「大会の運営」「コース」からなる『大会のマネジメント』が大会全体の満足度を規程するとされた。以上から導き出されたのが以下の図である。

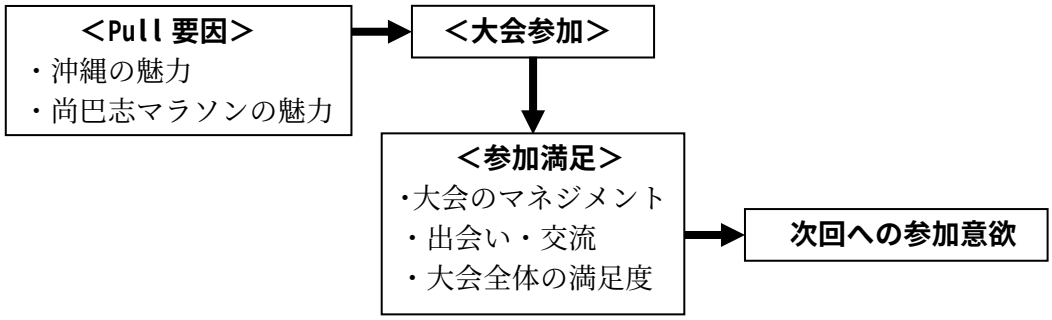

さらに大会運営として重要なのは、「継続的な大会情報の提供」「新里ビラ、ニライカナイからの景色、眺望の PR」「沖縄県内で開催されている他のマラソン大会との協力」「沖縄観光に関する情報やサービスの提供」と結論づけている。

松本報告は同じ調査をもちいて量的な分析を試みたものである。報告のまとめを当日配布資料から引用すると以下の通りとなる。

まとめ（大会参加）：尚巴志マラソンは全国からランナーが参加している大会

→全国的な広報が必要　　ホームページの充実、相互リンクの増加

県外ランナーのリピーター率は 25%

→リピーター率を 40～60%まであげることが望まれる

まとめ（支出）：他の市民マラソン参加に比べて全体的な支出は多いが、沖縄滞在中の支出は比較的少ない→県外ランナーの観光や買物について見直しが必要

ツアーに関する情報提供の徹底や大会グッズの充実

→沖縄での消費行動につながる

まとめ（Pull 要因）：

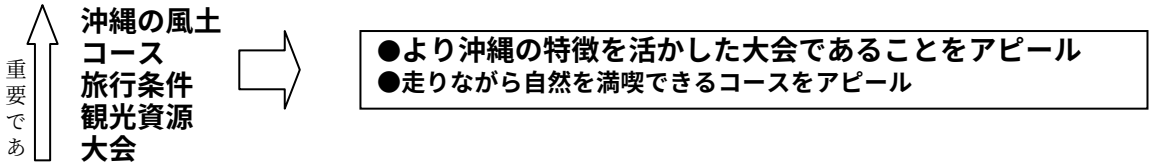

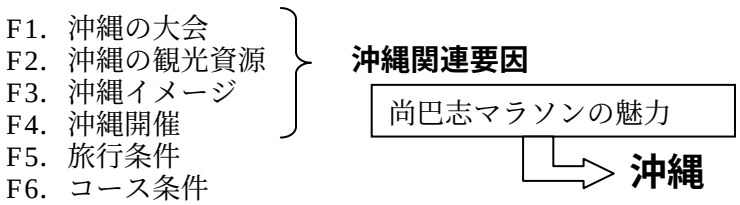

まとめ（大会満足）：地元の人たちとのふれあいやボランティアの対応に対して満足度が高い
→今大会でも見られた地元の人々のボランティアとしての活躍が今後も期待される

参加者との交流の満足が低かった
→参加者同士が交流できる企画が必要

県外ランナーは「沖縄」に魅力を感じて大会に参加
→尚巴志マラソンのコースの良さと地元の人々によるボランティアによって沖縄を満喫
→尚巴志マラソンの高い満足度・継続意欲につながっている

以上のまとめから理解できるように、両報告ともに分析が粗く、焦点が定まっていないため、フロアーから厳しい質問や意見が出された。

座長の立場から両報告の問題点をまとめると以下のようになろう。

１．タイトルと内容が一致していないという印象を与えた。
２．事例研究は事例の代表性が保証されなければならないが、事例の代表性を保証するデータが示されていなかった。
３．結果として示されたものは沖縄のマラソンはもとより、その他のマラソン大会にも一般的にみられる特徴であり、尚巴志マラソンに固有の結果が提示されていない。

最後に、フロアーにいた共同研究者から「本研究は歴史の浅いハーフマラソン大会の第1回目の調査であり、今後これをふまえて詳細な調査研究を実施する予定である」ことが説明された。

一般発表Ⅱ－C　　座長：高橋豪仁（奈良教育大学）

イギリスのボランティア政策におけるスポーツクラブの役割
－政策課題の共有化における中間組織の機能－　　前田博子（鹿屋体育大学）

前田氏は、1999 年イギリスの Department for Education and Employment（現, Department for Education and Skills ）によって始められた 16 歳から 24 歳を対象とした Millennium Volunteer というプロジェクトの目的や内容を示した上で、このボランティア政策の中間的実施団体の一つである The Federation of London Youth Club(LY)を事例としてとりあげ、いかにしてイギリスのボランティア政策が中間組織を通して展開され

ているかを論じた。政府としてはボランティア活動の促進を通して若者が被雇用能力やCitizenship を獲得するという成果が期待でき、ユースクラブにとっては補助金を得てボランティア人材を確保することができ、ボランティア活動に参加する若者たちも一定時間の参加で教育技能省大臣による認定・表彰を受け、進学や就職に有利となる。現時点において、こうした中間組織を使ったボランティア政策は、3 者が政策課題を共有していることにより成功しているようだが、こうした施策によって個々のボランティアセクターがコントロールされることのないことが肝要であると前田氏は指摘する。前田氏の発表に対して、フロアからは、「このボランティア政策における数値目標はあるのか」「これは、有償ボランティアなのか」「若者たちにとってボランティア活動が本当にキャリア形成のためのメリットとなるのか」、「1980 年以降の社会対策的なボランティア政策を踏まえ、スポーツボランティア政策の流れの中でこの研究はどのように位置づけられるのか」等の質問や意見が出され、活発な議論がなされた。前田氏の発表は、日本における青少年に対するボランティア教育やスポーツボランティア養成を検討する上で有用な示唆を与えてくれるものと思われる。

不登校生徒に対するホースセラピーに関する研究

－N 学園の事例研究－　　**伊藤嘉人（日本体育大学）**

近年、対人コミュニケーションの問題等に対して、アニマルセラピーが注目されており、中でもホースセラピーは医療、教育、スポーツの領域において効果があると言われている。日本において、不登校生徒に対して宿泊施設を設けてホースセラピーによる支援を行っている施設が 2 箇所ある。伊藤氏は、その内の 1 つである N 学園を取り上げ、そこでのホースセラピーの取り組みを紹介し、不登校生徒に対する教育のあり方を提言した。伊藤氏は参与観察や関係者に対するインテンシブなインタビュー調査によって、N 学園における生徒の生活や寮生のプロフィールを記述している。こうしたモノグラフは、N 学園の方針である「ノンディレクティブ」が、いかにして実践されているのかを見事に描写していた。そして伊藤氏は、N 学園生徒は馬との関わりだけでなく、N 学園関係者、乗馬クラブ員、寮生同士の「安心できる他者」の中で成長しており、そこにおける N 学園生徒と支援者との関係は、「向き合う」関係でなく、馬が介在する「横並び」の関係であり、不登校生徒に対して心的空間を保証しつつ、内発的な興味を刺激するように関わることが大切であると結論づけた。こうした発表に対して「馬の世話に対する報酬はあるのか」、「他にも不登校生徒に対する施設はあるが、どうして馬なのか」といった質問がフロアから出され、発表内容を深めることができた。伊藤氏の研究は、いわば教育臨床的な価値を有するものであり、こうした実践的な調査研究の積み重ねから教育の諸問題に対する有効な提言ができるものと思われる。また、一方でこうした地道なフィールドワークによって、帰納的に新たな学問的なカテゴリーを抽出することも可能となるであろう。

フロー体験が深化する過程における相互作用

迫　俊道（広島市立大学）

迫氏は、この 2,3 年フロー理論を基にした芸道や神楽の研究に精力的に取り組んでおられ、今回の発表はかつて氏が提示した理論的枠組みを、中島悠平の論文を基盤として更に発展させるものであった。ギブソンのアフォーダンス理論とボルグマンの実在に関する分析を援用してフロー体験を説明する時、環境を一義的に「命じてくる実在」として位置づけるのではなく、環境は時には「命じてくる実在」として、そして時には「思いどおりになる実在」として行為者に立ち現れるのであり、前者から後者に環境が転じる時、すなわち行為者と環境が不均衡の関係から均衡状態となる時にフロー体験が生じるのであり、この動的なプロセスが幾重にも積み重なることがフロー体験の深化であると、迫氏は自説を展開する。そして、芸道を極める道程には「命じてくる実在」と「思いどおりになる実在」の連続体が存在し、その階梯は、指導者には顕在化しているが、学習者には潜在化している。そこでは、指導者が学習者の居る階梯まで降りて行くことによって、師と稽古者との相互作用が可能となる。このように、迫氏はフロー理論から展開させた芸道の階梯性を説明した。今後は、自分がどの段階にいるのか分からない学習者ではなく、その芸道に精通し段階性を理解した指導者の立場から、研究者はフィールドワークをする必要があることを、迫氏は提言した。

迫氏の発表に対して､チクセントミハイの限界を超えようとしている点は評価できるが、ここで援用されたアフォーダンス理論は「人と環境」との創造的なあり方を問題としているのであり、他者との共振を伴う「人と人」との相互作用にアフォーダンス理論を用いることは適当ではないのではないかという意見がフロアから出された。また、日本舞踊を扱った生田の『「わざ」から知る』において、学ぶ側には芸道の段階性がないと言われているが、一方ヘリゲルの『弓と禅』では迫氏と同様に芸道には段階性があると主張している。どうしてこうした違いが出てくるのだろうかという質問が出された。質疑応答を通して、迫氏の提示された問題をフロアで共有し、深める議論が展開された。知的好奇心を刺激する発表だった。

一般発表Ⅲ－A　　座長：中島信博（東北大学）

総合型地域スポーツクラブの育成過程に関する社会学的考察

後藤貴浩(熊本大学)

アウトドア・スポーツの風土論的考察

前田和司（北海道教育大学旭川校）

このセックションは、当初の予定では、野川春夫氏（順天堂大学）が座長を務め、報告は３件のはずであった。しかし、前日になって座長が中島信博（東北大学）に交替することとなり､また当日になって､鈴木直文氏の報告がキャンセルとなるハプニングがあった。さらには、当該会場で開催された「海外セッション」が大幅に時間延長となったため、スタートが遅れるという混乱に見舞われた。小さな学会であり、気心が知れている面もあろうが、それにしても進行にはいま少しデリケートであるべきではないかと、まずは多少の苦言を呈しておきたい。

２本の報告はいずれも「地域もの」ではあるが、かなり内容が異なっているので、さしあたり個別にコメントを加えてみたい。

まず最初は、後藤貴浩氏が「総合型地域スポーツクラブの育成過程に関する社会学的考察」と題して報告を行った。氏みずからも関わっている会議について、氏なりの「フィールドワーク」を行ったものであるが、その特徴を私なりに列挙してみると以下のように整理できると思われる。すなわち、(1) 総合型地域スポーツクラブという現下の国家政策を扱っていること。(2) 「育成過程」に着目した研究であること。(3) 「会話データ」を中心とした「フィールドワーク」であること。(4) コンフリクトも視野に入れた上で「正当性」の獲得過程に焦点を当てていることなどであろう。

まず、方法にかかわる点で、上記(2) および(3) という観点から、約７カ月、のべ 14 回にわたる「委員会」を記録しそれらを分析するという、実証的な「手堅さ」を志した研究である点を評価したいと思う。当事者の会話という、これまでの「地域もの」と比較すれば比較的「ミクロ」な現実にあえて着目したという特徴を持っている。ミクロな局面にあえて限定することで、データの説得力を増そうという志向と思われるのだが、逆に、そうしたミクロの中に、マクロな問題や背景となる社会構造などがどのように投影されているかを、やはり問うてみたいと思うのは筆者だけだろうか。

報告者は、むしろ(4) の正当性獲得のプロセスじたいに関心を収斂させていったわけだが、こうした分析の進め方と、他方での(2) にみられる「育成」という言葉づかいが、筆者には気がかりでならなかった。なるほど(4) に見られるように、「コンフリクト」を視野に入れており、これは従来(1) の分野での研究に往々にしてみられる「予定調和のイデオロギー」を相対化しているかのように見受けたのだが、最終的には「正当性獲得」に落ち着いてしまう。

筆者がなお抱いている疑問は、当該「委員会」じたいが当初からもっていた「正当性」である。確かに委員会を繰り返し開催するなかで獲得された面もあろうが、実は、その委員会の「設立」じたいが、すでにその時点で一定の「特権性」を帯びていたのではないかという疑問である。「総合型」という新たな国策にのっており、行政の声掛かりで推進され、研究者も参加している等々の情況は、すでにその会じたいがオーソライズされていたことを示すのではないか。従って、会における「対立」は、こうした「磁場」じたいへの抵抗であって、「総合型」をめぐるものであったのかどうか、という問題につながると思われる。フロアから出されたいくつかの質問も、ここでいう「磁場」を確認する意図があったように思われるのである。

次に、いまひとつの発表である、前田和司氏による「アウトドア・スポーツの風土論的考察」をみておきたい。筆者はとっさに、前回の学会大会(旭川) におけるエクスカーションでの「歩くスキー」と、前田氏の逞しい姿を思い出していたが、氏のアウトドア・スポーツへの思い入れと、その思い入れをみずから読み解こうとする努力がうかがわれた発表だった。

たしかに、バブル期のリゾート開発が下火となって以降、アウトドアへの関心は高まっているように見受けられる。いや、むしろ大規模開発に頼れないがゆえに、逆に注目を浴び始めたのかもしれない。いずれにせよこうした関心を利用しようと目論む「地域開発」は「負のインパクト」を自然環境に与えかねない。氏はこうした「危機感」から、「風土論」をあえて掲げ、報告では、民俗学、環境社会学、地理学の知見を援用しながら、地域にとっては「異物」であるはずの「アウトドア・スポーツ」がいかにして地域の「風土」となるのかを模索している。

氏は発表の冒頭で、「抽象的な報告」になると断っていたが、当面は、原理的、認識論的なレベルで、まずは足元を固めようとしているように見受けられた。それはアウトドアの実践の過程で、既に感じてきている「問題」や、今後の「予想される問題」を理解するうえで、不可欠な作業と覚悟しているからと思われる。

ひとつだけ、今後の展開を期待して問題を提起しておきたい。それはやはり「共同性」（生活環境主義?)と「普遍主義」との関係について、どう折り合いをつけるのだろう、という問題である。筆者は「ブラック・バス」の例を挙げて質問してみたが、自然との「関係」は、さまざまの主体がそれぞれの論理で形成しようとする。(それぞれの「主体」にとっては、それぞれの「論理」が「普遍性」を持つ) 。「風土論」は当該環境の歴史的・文化的・社会的理解という点で不可欠であるとしても、諸主体によるせめぎ合いのうような(「神々の闘争」とでもいうべき) 次元では有効であろうか。あるいは、別の論理なり道具立てを準備しているのだろうか。

一般発表Ⅲ－B　　座長：矢島ますみ（明海大学）

対校戦イデオロギーとしての「精神野球」の機能－飛田穂州の言説

白石義郎（久留米大学）

生成する世阿弥―心身と心の修行論を中心に―

服部　直（龍谷大学大学院）

日本体育会による公園の運動場化に関する一考察

小坂　美保（奈良女子大学大学院）

白石義郎氏の「対抗戦イデオロギーとしての「精神野球」の機能―飛田穂州の言説－」では、日本においてスポーツにおける教育イデオロギーがいかに形成されいかなる影響を与えたか、について特に飛田穂州の「精神野球（野球は自己教育である）」の４構成要素からなる野球教育イデオロギーの形成過程とその機能を考察することを研究の意図とする。「精神野球」という言説が、対抗戦という形式を持つ野球（特に甲子園）という舞台で教育的な機能を発揮し展開していくプロセスを明らかにしながら、教育およびスポーツのロジックの社会的ダイナミックスの分析の視点を遠く見据え、同時に、フーコーの社会学的アプローチの限界性やマックス・ウェーバーの整合性の理論の可能性を模索する。

服部直氏の「生成する世阿弥―心身と心の修行論を中心にー」では、身体が動くことと意識の働きの関係性において、身体の運動に対する心の抑圧を超えて新たなる運動を生成することの可能性を、能の大成者である世阿弥の修行理念や過程の分析を通じて論ずることを試みる。一般的にスポーツトレーニングでは“心が主で身体が従（前者が後者を操作する）”を前提とするが、能では、“身体から心へ”という段階から、その習熟において“心による身体の操作”と発展する心身の操作性を示唆し、スポーツトレーニングする身体へのその視点からの可能性を模索する。なお、プログラム上のタイトルは「生成する身体―世阿弥の修行論を中心に」と記載されているが、当日の発表では上記のように変更の申し出があった。

小坂美保氏の「日本体育会による公園の運動場化に関する一考察」では、日比谷公園が運動器械をどのような意図で設置したのか、実際にどのような使われ方がされたのかを明らかにしていく。体育会の公園への運動器械設置によって公園利用者は、モノ（運動器械）による限定された行為をおのずと受け入れ、そして、それは結果として合理的な秩序形成をもたらし、市民の逍遥の場である公園を“何時、誰でも自由にできる運動施設”と化したと解釈する。

今回の三演題に共通して、身体の統御・制御に関わるその生成メカニズムや関係性の意味を読み解くという視点があったかと思う。第一演題である白石義郎氏の発表では、対抗戦という形式で行われる野球大会と教育との関係に、“意図や意味づけに統御・制御される身

体／意図や意味づけを統御・制御する身体 ” を内包し、服部直氏のそれは、スポーツもしくは技芸のトレーニング（修行）の過程に “ イメージ（物語や型）や一定のパフォーマンスに統御・制御される身体／イメージ（物語や型）や一定のパフォーマンスを統御・制御する身体 ” の関係性の読み解きを試み、そして、小坂美保氏のそれは公園という場の運動器具という条件の中に “ 場や環境に制御される身体／場や環境を制御する身体 ” を読み解きする作業なのであろう。

三演題は、共通して歴史的な分析、あるいは身体技術に関わる資料の分析であり、膨大な資料を紐解く研究である。その点で資料説明的な部分に比重が置かれる部分も多少あって、短い発表時間では発表者が十分な意図を伝えることが困難で、時代認識の違いや物事の認識の違いを活かしながら会場内で相互のやり取りをすることは多少難しかったかと思う。しかしながら、会場参加者から言葉の定義に関する事柄や研究意図に関する質問を頂くことによって相互理解を促進出来たのはとても有難い。

また、三演題のテーマ題材の時代が、14 世紀半ばの世阿弥、明治後期の日比谷公園、明治終わり～昭和前期の飛田穂州であり、参加者によっては、ある意味実感のある、および／また、実感の少ない事柄であろうから、立場立場によって豊かで多様な解釈が会場内でなされていたのではないかと楽しく想像する。

身体をめぐる事象を分析するということは、いつも難しいと感じる。身体は社会（外）にさらされている自己の “ 器 ” であり、環境や感情に影響を受けやすい存在であろう。身体は絶えず見る身体・見られる身体であり、仕掛ける身体・仕掛けられる身体でもある。自らが全体（社会、人生、仕事、遊び、美的感情や欲望等）の流れの中でどんな位置に置かれているかに気付かない（わからない）のも常である。

日頃、私自身は舞踊や演劇という表現の世界に居り、時に演者であったり時に鑑賞者であったりする。そのような立場から、対抗戦という野球イベント（スタジアム）の中、能楽の舞台の上や運動用具のある公園の中での身体や人の営みについての読み解きは大変興味深かった。一方、自分が存在しない（体験していない）時代の歴史的な事象への解釈の作業は実感の薄い事柄への理解や察知への努力であり、興味が深ければ深いほど、何に依拠して理性や知性で納得・理解・解釈するべきかという限界（疑問）の存在を自ら実感した。

学問という枠は何かに値するものを “ 生産 ” するというプロセスに意味があるのだろうが、今回座長をさせていただくことによって、改めて “ スポーツ社会学 ” の地平で何を何故語るのか？どうやって語るのか？という素朴な疑問に立ち止まった。演題に対して自分がもっと直感として歩み寄れ、理解できればよかったと反省すると同時に、逆に自分が解釈できなかった部分･踏み込めなかった部分が､思考の幅や奥行きを広げる可能性であり、そのような部分に大いなる学問としての生産物があるのだろうと思っている。

発表者をはじめ、会場にご参加いただいた皆様のご協力に深く感謝する次第である。

一般発表Ⅲ－C　　座長：リー・トンプソン（早稲田大学）

大相撲における女人禁制の研究１--大相撲の観戦者の男女比--

○了海諭（東海大学）、生沼芳弘（東海大学）、山本恵弥里（東海大学）

大相撲における女人禁制の研究２--観戦者の意識に関する事例--

○山本恵弥里（東海大学）、生沼芳弘（東海大学）、了海諭（東海大学）

大相撲における女人禁制の研究３--外国人観戦者の意識

○生沼芳弘（東海大学）、了海諭（東海大学、山本恵弥里（東海大学））

大相撲人気が低迷しているといわれている。国技館を初めとする本場所の会場への入場者数が減っているからである。だが、入場者についての組織だった調査は、今までほとんど行われていない。どういった人たちが大相撲を観に行っているであろう。そして大相撲についてどのように考えているか。今回の報告は財団法人日本相撲協会の許可を受けた、大相撲観戦者研究のはしりである。

最近大相撲に関する話題といえば、いわゆる「女人禁制」の問題がある。１９８９年の森山真弓官房長官と２０００年の太田房江大阪府知事は、女性を理由に土俵上での優勝力士の表彰が阻止された。朝日新聞の世論調査によると、相撲協会のこの方針に対して反対の意見は賛成の意見より多い。来場者の意見はどうであろう。

そして一時の外国人入門凍結が溶け、外国出身力士の活躍は目覚ましい。一方、土俵の外から眺めている外国人観戦者の実態はいままで明らかにされていないが、どうであろう。

報告者は２００４年の３月場所（大阪）５月場所（東京）、７月場所（名古屋）、11 月場所（福岡）、各々一日調査に当てた。来場者全体の数を男女別に数えた上、一定の割合で質問紙を配りました。

了海は来場者の基礎データについて報告した。報告されたのは

（１）　男女比
（２）　入場者数及び入場時間
（３）　観戦者について　①年齢　②観戦経験　③婚姻　④職業
（４）　チケットの種類（座席の種類）
（５）　チケットの入手方法

調査の結果の詳細が報告された後、以下の特徴が指摘された。

1. 来場は 14:00～16:00 に集中している。
2. どの場所も観戦者の年代は50代が多い。
3. 東京場所は20代・30代・40代の観戦者も多い。
4. 東京場所では、女性30代の観戦者が目立って多い。
5. 福岡場所では大相撲観戦が初めてという女性の割合が高い。
6. 名古屋場所では会社員・公務員の観戦者が少なく、逆に無職の割合が比較的高い。
7. どの場所においても女性観戦者は専業主婦が高い割合を占める。

8. 東京場所ではイス席の割合が目立って高い。それ以外の場所では枡席の割合が高い。
9. チケットの入手方法は切符売り場での購入と友人・知人からの入手が目立って多い。

次は山本が観戦者の意識について報告した。女人禁制に関する科目が１３であり、大相撲に伝統に関する項目が１０であった。女人禁制に関しては、だいたい相撲協会を支持している。「守るべき」と答えた男性は６７％に達し、女性でも６４％であった。「表彰だけなら土俵に上がっても構わない」項目に対して半分近くの女性は賛成であるが、男性はやはり半分以上は反対。「女人禁制のような伝統を重んじる社会があってもいい」と思っている人は全体の７７％。

このように、来場者の意識は朝日新聞の調査と反対になっている。だからであろうか、「女性を土俵に上げれば女性ファンが増える」と思わない人は７３％。

一部の場所でしか聞かれなかった項目もあるが、大相撲の他の制度についての質問もあった。しきり時間が長いと感じている観戦者が少なかったし、一日の取り組みが早く終わってしまうと思っている人も一割程度。しかし、チケットの値段が高いと思っている人は９割もいて、公傷制度があった方が良い、手刀は左右どちらでも良い、と答えた人は各々6割前後。大相撲の「伝統」を押し並べて支持しているわけではない。大相撲人気の回復の一つの手がかりはチケットの値段を下げることにあるのではないかというのは報告者の一つの提案であった。

生沼は２００５年の初場所 12 日目の１月 20 日に実施した、外国人観客に対する調査について報告した。まだデータを分析中で、相撲協会に報告してから公表することになっていることもあり、今回は中間報告となった。

外国人入館者は全体の５．４％に達した。その半分から調査の解答が得られた（配布調査票２５０に対する回収率は６１．６％）。日本人入館者よりも年齢が若かった（２０代が最も多い）。１／３は在住国として日本を上げたが、７３名が在住者のための質問に答え、都道府県名を上げている。初めて観戦する人が多い。ほとんどの人は機会があればまた観戦したい。仕切り時間が長いと思っているわけでもないし、チケットの値段について意見が分かれている。そして女性の参加に関しては、肯定的な意見が多かった。

質疑応答に入り、調査の実施についての質問がいくつかあった。そして、調査の目的と今後についての質問もあった。マーケット調査のつもりではないという答えであった。新たな調査を予定しているわけではなく、これから分析、例えば因子分析を行う予定だそうである。

あとは、英語による外国人に対する調査についての質問があった。分かりにくい質問項目もあったのではないかと指摘された。そして、外国人を見分ける方法についてもコメントがあった。結局は「見た目の外国人」に声をかけることになり、外見で判断できなかった人はすり抜けていたはずだ。そして、英語が得意ではない人もいた。

こうして、多くの調査はそうであるように、目的、構成、そして実施に関しては多少の難点があるものの、初めての試みだけに評価すべきであろう。

一般発表Ⅳ－A　　座長：山下高行（立命館大学）

スポーツ社会学に「都市」を埋め戻す--空間論と生活論を手がかりに--

田中　研之輔（日本学術振興会特別研究員・一橋大学）

エスノメソドロジーの武術研究への適用可能性について

倉島　哲（京都大学）

理論的報告が少なかったせいであろうか、あるいは挑戦的な内容を持つ両者の報告のゆえか、本セッションは立ち見がでるほどの盛況であった。まだ理論的蓄積の浅いこの領域において若手研究者がこのような報告を試みてくれたことは会全体にとっても大いに刺激を与えてくれるものであり歓迎したいと思う。

田中氏の報告は表題通り、一言で申せば「都市」という概念を、キーカテゴリーとしてスポーツ社会学に埋め戻していくべきであるという主張である。この埋め戻しとはどういうことであろうか。田中氏はそれを「現実に身を寄せ拘わり続ける中で現代社会の様相を浮かび上がらせていくこと」と解する。逆に言えばこれまでのスポーツ社会学にはこの点に欠落点が見いだせるのか。田中氏が指摘するのは、近年のメガイベントを中心とした研究に端的に見られる、国家論的な解釈枠組みやシステムの論理の、すなわち「全体性」を前提にした分析が示している「諸々の偏差を覆い隠す」ことの危うさである。このことを示すため、報告では井上俊、吉見俊哉両氏の諸研究、さらには Rinehart& Synthia 等のエクストリームスポーツの研究を遡上に載せ、前者は都市とスポーツが別個の主題に切り離される点に、後者はスポーツ空間に日常的な空間を収斂してしまっている点に問題を見いだす。逆に R.C.Wilcox& D.L.Andrew 等の研究、とりわけ R.Mathy のメガスポーツイベント開催時の野宿者の生活のエスのグラフィカルな記述研究に、「都市に出会い、都市を発見していく」好個の事例を見いだせるのだとするのである。都市という範疇を埋め戻していくことによって都市、地域社会学が見落としている問題をスポーツ社会学の側から発掘することも可能であり、結論としてその意味は、「スポーツ文化論に見られる国家、資本主義に関する意味論分析を伴う＜現実との剥離＞を回避」し、また「人々の生活に実質的な影響を及ぼす私的生活様式とスポーツとの関係性を明らかにし得る」点にあるとする。

田中氏の報告は、スポーツ社会学でも引き続き「流行」的に行われているカルチュラル・スタディズの流れが欠落させてきた点を鋭く批判している点、若手世代研究者の批判力を示したものとして評価し得るように思える。ただしそれはおそらく CS が当初持っていた批判力を喪失してしまった、安直で無害なＣＳの流行のせいとも思えるのだが。この、別様に言えば生活世界の問題から批判的視座を定めようという指向は、常にマクロ的な高みから「構造主義的な」あるいは「当為論的」な意味論を伏在させた研究に対して周期的に揺り戻される批判力の回復の一端なのかもしれない。この点次の倉島氏の報告で取り上げられるエスノメソドロジーの発想と類似した面を持っている。ただし様々に展開された当日の議論に示されるように、「都市」としてあげられているカテゴリーは空間、生活様式、

機能的結節の場、生活世界等々、様々な角度から問題にされ、報告者も質問者も別様に「都市」を語るゆえにすれ違いに終始した感がなきにしもあらず、この点残念である。しかしこの優れた問題提起も、結局は「都市を埋め戻す」ことにより何が見えてくるのかを田中氏自身が研究で提示してくれるしかないと思うのだが、いかがであろう。

倉島報告は逆にエスノメソドロジー研究の「限界」を指摘する点おもしろい。わたしたちが日々生活しる場面では、相互のコミュニケーション過程の内で創発的に意味構築し、状況を創っている。それがおそらく実践のメカニズムなのかもしれない。果たしてスポーツという実践のメカニズムはそれと同じなのだろうか。ここで困難を感じるのは武術や表現系の運動文化である。軽やかに、力強く、竜のように・・・その実践のプロセスでは常に質量の規定の明確な近代的明瞭さが失われているようにも思える。しかし一方でそれが意味構築の場面にみられることであるのも確かなのである。倉島氏の報告されたエスノメソドロジーの問題はそんな場面の問題でもある。先行するあらゆる客観的基準を忘れ、実践の場の中での意味構築のメソッドをひたすら取り出していこうとするエスノメソドロジーは、まさしく「人間の実践は、その実践に固有の方法によって、実践の当事者にとっての意味をそのつど創り出している」という認識のもとに成り立っている。ここでの発想はおそらく田中氏の報告にも幾分類似したものを見いだせる魅力的なものである。だがそこに現れる陥穽こそが先に述べた武術の場で出っくわす難問である。倉島氏はこれをガーフィンケルの弟子のジョージ・ジャートンの陥った不可知論的結論を事例として示す。武術で表れた実践やその表し方は感覚的であり、不明瞭で、さらに行為者のそれぞれが動作に見いだす意味に依存して多様である。初めて武術を学ぶものにとって、おそらく第一レベルとも賞される基本的な動きは明瞭であるかもしれないが、武道の神髄はさらに深遠なところにあるとされる。その深遠さはやっかいなことに一枚岩の秩序でもないし、時間的な実践の中で絶えず流動する。そうであるならばそこで使われる言葉やもののプラクセオロジー的（実践学的）有効性も特定し得なくなる。かくしてジャートンはこれを暗黙知として不可知論的な理解、実践の本質は深淵で記述不可能であると結論する。倉島氏はこの結論から「実践の無時間的な自明性と不可知性という両極のいずれも前提することなく、実践の・・・流転する多様性を記述するための方法が求められる」とまとめる。

エスノメソドロジーは解釈社会学やカルチュラル・スタディズとのつながりでスポーツ社会学でも注目されているが、実際の研究は未だ端緒的であろう。それは意味構築の現場を見ていく点に意義を見いだせるのであろうし、先験的な前提を持つグランドセオリー的枠組みからの研究を構築主義的にひっくり返せるかもしれないと期待を抱かせる。だがそこでの「プラクセオロジー的有効性」が疑問視されてしまうとお先真っ暗である。田中氏の問題意識も近いところにあったと思えるが、では両氏はこの実践場面の不明性をどう「記述」したらいいのだろうか。ただし、私のこの解釈は不十分な理解に基づく感想であって、残念ながら私には専門外でよく理解できなかったが、議論では倉島氏のジャートン解釈の欠落点も指摘されていた。そうであるならば、途はあるということなのだろうか。

一般発表Ⅳ－B　　座長：東元春夫（京都女子大学）

アジアにおけるスポーツ振興：政策と社会文化的特性

山口泰雄（神戸大学）

「スポーツ振興基本計画」や「健康日本 21」の策定が地方自治体へと波及していることから、スポーツ社会学者の"政策立案者"としての役割期待が高まっている。本研究では、東アジア 5 カ国におけるスポーツ振興を政策と社会文化的特性に焦点をあて比較分析した。経済力（GNI）の相違がスポーツ振興財政へ影響を及ぼしていること。スポーツ行政が教育行政から離れ、独立部局か文化観光・青少年部局と連携を始めたこと。スポーツ産業やプロスポーツ、スポーツ・ツーリズムへの関心が高いこと。伝統スポーツの保存・振興により、少数民族や文化の多様性を保障している。少子・高齢化や多民族・多文化国家によるナショナル・アイデンティティの形成という課題を、スポーツ振興が戦略装置として位置づけられている。質疑では、東アジアから何が学べるか、また、国際比較研究法に関して活発な議論が行われた。

イタリアスポーツの動向Ⅱ　～UISP の活動について～

依田充代（日本体育大学女子短期大学部）

イタリアスポーツの中で Unione Italiana Sport　Per tutti（UISP）はみんなのスポーツの推進活動を行っている組織である。ここでの活動は単なるスポーツ活動だけではなく、一つは第 3 セクターの永久的な機関に登録をしており、この第 3 セクター組織（FORUM）は直接国と交渉できる権限を持っている。二つ目に第 3 セクター関係以外に「LIBERA」というマフィアに反対する組織に加入しており、600 のアソシエーションに参加している。三つ目に、「I.C.S」インターナショナルレベルの連帯に関する機関に登録している。本研究ではこのような社会的な活動を行っているスポーツ組織「UISP」の歴史や組織体制、現在の活動内容を明らかにした。事業内容としては CONI や地方自治体との関係について述べ、活動内容としてはインターナショナル活動や全国レベルでイニチアチブに参加する活動として８つの内容を、また公的な活動として 13 の内容を示した。これは労働プロジェクト・サービスという名前で、それぞれの行政や州が出す補助金に対して UISP が具体的なテーマや内容を出し、公募から勝ち取った企画である。そのプロジェクトの具体的な例として Progetto Ultr? UISP e Mondiali antirazzisti という過激・半人種差別に対するアンチ運動のプロジェクトについて発表を行った。

四国における野球独立リーグ創設の意味

小野寺直樹（横浜国立大学大学院）

本研究の目的は、既存のスポーツ組織と新規のスポーツ組織を二項対立に置き、新規のスポーツ組織の側に立ち擁護するという内容では全くない。ごく少数の役員によって決められてきた方向性が、このような共存を認められていない事実を確認できるにもかかわらず、「みんな」のためになっているのかを問題としている。そのためあるスポーツを一つのスポーツ組織で運営する現状を悪い、といっているのではない。その現状を「みんな」が認めているのかを問うているのである。そこで一つのスポーツ組織で運営している状態に満足できないのなら同じ種目を取り扱っている別の組織に加入そればよい、だとか、新規に同じ種目を取り扱うスポーツ組織を運営すればよいだろう、という発言があるのならば、本研究の事例からそれらは暴論といえよう。また、多くの加入会員の意見が反映されていないごく限られた役員が声を大にして「みんな」のためになっている、と言っても納得できるものではない。そこでは例えば代議制によって、多くの加入会員の意見が反映された上で、選ばれた役員が発言すればこそ納得できる。そこには憲法と法にみられるような法の相互性が構築される必要がある。

一般発表Ⅳ－C

座長：清水 諭（筑波大学）

メガ・イベントによって作り出されるある空気と「効果」という名の数値

2002 年サッカー・ワールドカップとの意外な出会い
～「にわかファン」「長年ファン」の関心事、無関心層の憂鬱～
片山美由紀（東洋大学）

スポーツイベントの社会的効果の研究　～サッカーワールドカップの社会的効果とラグビーワールドカップ日本大会への展望～
西尾建（日本大学大学院）

オリンピックと外国人・日本人イメージ
○向田久美子氏（清泉女学院大学）、村田光二（一橋大学大学院）、坂本章（お茶の水大学大学院）高木栄作（東洋英和女学院大学）

このセッションで発表された３つのテーマは、FIFA ワールドカップ、オリンピック、そして 2011 ラグビーワールドカップの招致といったメガ・イベントについてだった。

まず初めに、片山美由紀氏（東洋大学社会学部社会心理学科助教授）は、2002FIFA ワ

高揚感がどの人々の、どのような内面から生まれてきたのかを年齢平均 31.5 歳、614 票の質問紙調査から分析、考察した内容を発表した。片山氏は、「にわかファン」（サッカー観戦歴１年以内、被調査者の 64.5%）と「長年ファン」（観戦歴 10 年以上、被調査の 16.6%）の両方ともが高揚感を感じ、楽しんでいたとする。しかし、「にわかファン」であることを裏付けるかのように、ワールドカップ終了２ヶ月後の調査において、その 36.4%が「サッカーがこんなに面白いとは以外な発見だった」とする一方で、43.4%が「正直なところ、現在はサッカーに特に興味はない」とする数値が示された。これに対して、「長年ファン」は、より集中し、緊張して観戦するといった没頭度の深さが見られ、同時にストレス解消、日常の忘我といった「Positive Rest」を得ており、サッカーを介したコミュニティーの存在とその盛り上がりを喜んでいる（55.9%）という。また、「世間がワールドカップの話題ばかりでいや気」をもっていた人々（拒否層）が 10.9%存在してはいるものの、その中にあっても 30%の人々が高揚感をもっていたことは、テレビなどメディアの実況や解説が大きな力を発揮したとする。

こうした発表に対して、フロアからは J リーグチームのサポーターと日本代表を応援する人々との関係性や、1998 年フランス大会以降にファンになった人々を追求する必要性についての意見が出た。また、「長年ファン」の中で「もっと日本国中がサッカー一色に染まればいいのに」と願う人々が 38.2%であることに対して、むしろこの数値を低いと見たとき、サッカーカルチャーの今後をどのように考えることができるのかといった意見もあった。

片山氏の発表は、2002 年６月の、あの高揚した空気を思い出させながら、それに酔った人々がどのような記憶を留め、サッカーというカルチャーをどのように捉えてきているのかについて改めて考えさせる契機となった。そのことは同時に、テレビを中心にしたメディアが、一つの事象について、圧倒的な情報量をある期間、集中的に流す現代の状況をどのように捉えるかの問題でもある。90 年代以降だけでも湾岸戦争、サリン事件、さまざまな震災、HIV 訴訟、9.11 同時多発テロとイラク戦争、SARS、牛肉輸入規制、ライブドアによるニッポン放送株買収などとともに周期的に巡ってくるオリンピックや FIFA ワールドカップに関わる試合の数々が、ある期間集中的に取り上げられてきた。丁寧で厚みのある番組を製作することよりも、再放送の垂れ流しと娯楽性の高いテレビ番組が頻繁に続く中で、突如として一つのテーマに関する圧倒的な情報が一過性をもって押し寄せる。こうしたことの繰り返しの中で、私たちが生きている現実を見る眼は、メディアが映し出した映像と言説の影響を受けて、どのように作られていくのだろう。そして、それらの記憶は、私たちの生きる現実をどのようなものとして堆積していくのだろうか。特にスポーツイベントは、人々が瞬間的に「ハラハラし、わくわくした」高揚感とともに、何が堆積されていくのかを問題としなければならないだろう。

こう思い始めたところで、西尾建氏（日本大学大学院総合社会情報研究科に所属するライター）が登場した。彼はまず、2002FIFA ワールドカップ韓国・日本の社会的効果を以

下の３点から検討した。1)競技の発展向上効果：競技人口の増加、競技レベルの向上、サッカー人気・サポーターの増加 2)経済的効果：大会運営収支、放映権料・広告収入、スタジアムの建設・改修費、経済波及効果 3)地域活性化効果：試合開催地、キャンプ地である。西尾氏は、これらをふまえて、2011 年ラグビーワールドカップが招致されれば、以上の３点で効果が認められるだろうとし、なおかつ地域クラブを中心としたスポーツを普及させることができるだろうと述べた。

この発表に対して、フロアからは、スポーツイベントの社会的効果に関する先行研究をしっかりとふまえること、ラグビーにおいて最も重要なのは、日本代表の競技力向上であるといった意見が出された。そして、「経済効果」という数値こそが「マジックナンバー」であって、サッカー場など施設面への公共投資をふまえて、各地域ごとの行政政策を細かく見ていく必要があることが述べられた。

招致派は、2002FIFA ワールドカップ韓国・日本から 2011 年ワールドカップ・ラグビーへという流れを当然のように考える。しかし、最初の発表者である片山氏が述べたように一過性の現象としてのファンの分析や、各自治体における公共投資をはじめとした政策からさまざまな効果について考えるといった、地に足をつけた分析と検討が研究者に求められている。

３番目の発表者である向田久美子氏（清泉女学院大学人間学部文化心理学科講師）は、テレビ視聴者がオリンピックによってどのような集合的アイデンティティを形成し得るのかを'92 バルセロナ（681 名）、'96 アトランタ（543 名）、'00 シドニー（307 名）、'04 アテネ（389 名）の各大会前後にそれぞれ質問紙調査をし、イメージと類似性認知の測定を行った。この発表は、ワールドカップと異って、オリンピックをテレビ視聴者がどのように解釈したのかに興味がもたれた。人種や民族やジェンダーといったさまざまな境界線を厚く高く引くのか、あるいはそれを乗り越えることに貢献するのか？

向田氏は、４大会を通してオリンピック後に日本人イメージが上昇する一方で、アメリカ人やロシア人への好意的なイメージは上昇したが、アテネ大会において、ギリシヤ人に対するイメージの低下が見られたと言う。また、「日本人と比べたとき、共通するところが多いか少ないか」を聞く類似性認知について、４大会すべてにおいてオーストラリア人に対して上昇し、ロシア人、アメリカ人も上昇が多く見られたのに対し、韓国人に対しては変化が見られなかったとする。

会場からは、テレビによるオリンピック報道の変化をふまえて分析する必要のあることや、こうしたイメージの変化と類似性認知がオリンピック大会だけによって変化するのかどうかを考える必要があること。また、調査で得られた数値が国家イメージと混同されているのではないかといった質問が出された。そして、日本人イメージの上昇とさまざまな国家の人々に対する類似性認知の上昇との関係をどのように考えるのかといった問題が提起された。

オリンピックは IOC が掲げる理念のもとで、多くの国と地域が一同に集って繰り広げら

れる祭典である。ここでいかに他者を構築し、自国民としての意識を芽生えさせるのか。あるいは、地政学的な集合的イマジネーションがどのように形成されるのか。こうした問題をさまざまな方法をふまえて議論する格好の研究といえるだろう。

オリンピックや FIFA ワールドカップのテレビ中継を、いかなる人々が「ハラハラし、わくわくした」高揚感とともに、どのように感じ取っているのか。それぞれの日常におけるテレビメディアに対する接触の仕方をふまえながら、身体を拠り所とした政治性について多様な方法でアプローチしていく必要性を改めて感じたのだった。

編集委員会報告

リー・トンプソン（編集委員長）

『スポーツ社会学研究』第１４巻の投稿に関するお知らせ

１．投稿締め切り日と投稿先

＊投稿締め切り日　8 月 22 日（月）　当日消印有効・締め切り日厳守

＊投稿先

〒101-0054　東京都千代田区神田錦町 3－11　熊園エルルポーズビル３F

有限会社創文企画　「スポーツ社会学研究編集委員会」

(TEL: 03-3295-4466　　FAX: 03-3295-4453)

＊投稿に関する問い合わせ

早稲田大学スポーツ科学部トンプソン研究室

TEL: 042-947-6786　　FAX: 042-947-6808

E-mail: editor@jsss.jp

２．投稿に際しての諸注意

＊投稿規程の厳密な適用

「スポーツ社会学研究」誌の巻末に記載されている投稿規程をよく読んで、その内容を厳

守してください。例年、以下のような事項が問題となりますので、とくに初めて投稿される会員は注意してください。

・原著論文の場合、字数は図表等を含めて 16,000 字程度に収めること。

・執筆要領に従った文献の記述の仕方を行うこと（とくに引用文献について）。

＊投稿規程が守られているかどうかは、査読の際、審査の対象になります。

＊また、投稿された「原著論文」について、編集委員会の判断で「研究ノート」とすることを薦めることがあります。

・表紙以外には執筆者名・執筆者肩書・連絡先を記入しないように。

３．編集のスケジュール

5 月 14 日（土）第 1 回編集委員会

審査手順の確認、特集論文・書評の決定

8 月 22 日（月）投稿原稿締め切り（当日消印有効）

9 月　8 日（木）第 2 回編集委員会

査読者決定・査読依頼。査読書類の確認。

10 月 11 日（火）査読結果の報告締め切り

10 月 15 日（土）第 3 回編集委員会

第 1 回目の査読結果の検討。執筆者への査読結果の連絡と修正意見の送付。

11 月 14 日（月）執筆者による第 1 回目修正原稿の投稿締め切り。修正原稿をそのまま査読者へ送付し、第 2 回目の査読を依頼。

12 月 12 日（月）第 2 回目の査読結果報告の締め切り

12 月 17 日（土）第 4 回編集委員会

第 2 回目の査読結果を総合的に検討し、諾否を判定。なおも査読の余地があれば、査読担当編集委員の責任においてコメントを付し（あるいは査読者のコメントをそのまま付して）、最終の修正原稿を投稿者に依頼。

2006 年 1 月中旬　原稿の最終締め切り。査読担当編集委員に掲載諾否の最終確認。

FD 入稿・印刷屋に依頼

（この間、著者校正 1 回のみ）

2006 年 2 月末から 3 月初旬　最終の印刷開始

2006 年 3 月末　学会大会にて配布

2005 年 3 月 28 日

於：筑波大学大学院大塚キャンパス

2004 年度後期理事会・総会議題及び報告事項

＜審議事項＞

１）会則の改定

委員会規定に関する改定について原案通り決定した（別紙１）。

会員規定の改定について原案通り決定した（別紙２）。

会費の値上げに伴う規定の改定について原案通り決定した（別紙３）。

２）決算案と予算案

2004 年度事業報告と決算について原案通り決定した（別紙４）。

2005 年度事業計画と予算について原案通り決定した（別紙５）。

３）平成 17 年度学会開催地について

奈良教育大学の高橋会員を中心として奈良地区で行うことで承認した。

４）次期会長の推薦

理事会が伊藤公雄会員を推薦し、次期会長（2005 年度から 2006 年度）として総会で決定した。

５）新入会員の承認（別紙６）：理事会承認事項

６）退会者の承認（別紙６）：理事会承認事項

７）今後の研究誌の編集について

編集委員会からの提案

８）2008 年国際スポーツ社会学会の日本開催について

検討の進捗状況と組織の承認

＜報告事項＞

- **選挙管理委員会から（山下選挙管理委員会委員長）**
  - １．選挙結果について（別紙７）
  - ２．役員選出細則について同票の場合の規定等について検討する必要がある。
- **編集委員会から（菊編集委員長）**
  - １．スポーツ社会学研究 13 巻の編集経過について
  - ２．会計報告
- **研究委員会から（松田研究委員長）**
  - １．2004 年度研究プロジェクトの経過報告
  - ２．会計報告
- **国際交流委員会から（山口国際交流委員長）**
  - １．日韓学術交流協定について
- **広報委員会から**
  - １．ホームページの運営について
  - ２．会報について
- **事務局から**
  - １．2004 年度会員及び会費納入状況について
  - ２．スポーツ社会学研究の残部について

別紙１

会則の改定（案）

１）委員会規定に関する改定

１．改定案

第６章 編集委員会に関する規定を下記のとおり改定する。

２．改定理由

これまで、編集委員会だけが規定されていたが、研究委員会、国際交流委員会、広報委員会（新たに設置）に関する規定が会則に盛り込まれていなかった。しかし、これらの委員会は本会の運営において重要な役割を担い活動している実態があることから、会則に謳っておく必要があり、第６章を全面的に改定する必要がある。

従　来　会　則	改　　定
第６章 編集委員会 第 15 条　本会の事業のうち、機関誌の編集を行うために編集委員会を置く。	第６章　委員会 第15条　本会の運営を円滑に行うために、次の委員会を置き、理事がその委員長を務める。 １．編集委員会は、機関誌「スポーツ社会学研究」の編集を行う。 ２．研究委員会は、プロジェクト研究や学会大会のシンポジウム等、研究に関する企画を行う。 ３．国際交流委員会は、国際交流に関する事業を行う。 ４．広報委員会は、会報の発行とホームページの運営等、広報に関する事業を行う。 なお、それぞれの委員会は必要に応じて細則を別途定めることができる。

別紙２

２）会員規定の改定

１．改定案

第３章　第５条　会員に関する規定を下記のとおり改定する。

２．改定理由

正会員になるために会員１名の推薦が必要であると規定されているが、この会員がすべての会員を意味するのではなく、正会員を意味することから、その正確性を記すために「正会員」と規定すべきである。また、学生会員には推薦者の規定がないので、正会員と同様に正会員の推薦を謳っておく必要がある。さらに、それぞれの会員については、理事会の承認が必要であることも明記する必要がある。

従　来　会　則	改　　定
第３章　会員	第３章　会員
第５条 １．　正会員： スポーツ社会学あるいはこれに関連する諸科学の研究者及びスポーツの社会学的研究に関心を有する者は、会員１名の推薦に基づいて正会員になることができる。 ３．学生会員： 本会の目的に賛同し、その事業に関心を有する学生は学生会員になることができる。	第５条 １．正会員： スポーツ社会学あるいはこれに関連する諸科学の研究者及びスポーツの社会学的研究に関心を有する者は、正会員１名の推薦に基づいて、理事会の承認を得て、正会員になることができる。 ３．学生会員： 本会の目的に賛同し、その事業に関心を有する学生は、正会員１名の推薦に基づいて、理事会の承認を得て、学生会員になることができる。

別紙３

３）会費値上げに伴う規定の改定

１．改定案

第３章　第７条　会費に関する規定を下記のとおり改定する。

２．改定理由

以下の理由により会費を値上げし、正会員は 7,000 円、学生会員は 4,000 円に改定する必要がある。

- 経費削減が限界である。
- 国際交流などの新規の事業に関しての予算が組めない。
- 研究紀要の年２回発行も視野に入れる必要がある。
- 事務局や編集委員会の運営資金が乏しく、手弁当の状況にある。
- 学会大会に十分な補助金が出せない。
- 本学会と同程度の学会では、正会員 7000 円、学生会員 5000 円が平均的である。

従　来　会　則	改　　定
第３章　会員	第３章　会員
第７条	第７条
１．　正会員　：5,000円（年額）	１．　正会員　：7,000円（年額）
２．　賛助会員：20,000円以上（年額）	２．　賛助会員：20,000円以上（年額）
３．　学生会員：3,000円（年額）	３．　学生会員：4,000円（年額）
４．　購読会員：3,000円（年額）	４．　購読会員：3,000円（年額）

別紙４

2004 年度　決算書

収入の部： 2,021,893

支出の部： 1,792,753

差引残高： 229,140

収入の部

項目	内訳	単価	予算	小計	差額	備考
繰越金	繰越金		219,091	219,091	0	
会費	正会員	5,000	1,450,000	1,445,000	-5,000	289 件
	学生会員	3,000	270,000	225,000	-45,000	75 件
	購読会員	3,000	10,000	9,000	-1,000	3 件
	購読会員 (図書館)	3,000	50,000	27,000	-23,000	9 件
	賛助会員	20,000	0	60,000	60,000	3 社
研究誌販売	販売合計		99,750	36,800	-62,950	会:18　非:4
その他	利子		0	2	2	
	名簿シール		10,000	0	-10,000	
合計			2,108,841	2,021,893	-86,948	

支出の部

項目	内訳	単価	予算	小計	差額	備考
編集委員会	研究誌１３巻編集費		750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助		400,000	400,000	0	
学会大会経費	学会大会運営補助費		200,000	200,000	0	
理事会経費	交通費･会議費等		150,000	93,917	56,083	
通信費	切手代等		170,000	168,210	1,790	
事務経費	ｱﾙﾊﾞｲﾄ料等		90,000	84,496	5,504	
電子化作業費	HP 維持費等		50,000	43,365	6,635	
手数料	銀行振込手数料		5,000	2,625	2,375	
	郵便局振込手数料		0	140	-140	70*2
予備費	日韓交流費補助		293,841	50,000	243,841	
合計			2,108,841	1,792,753	316,088	

（2005 年 3 月 11 日締め）

帳簿、領収書、通帳等を監査した結果、上記の決算書どおり適切に処理されていることを認めます。

2005 年 3 月 22 日

監事　東元春夫

監事　沢田和明

別紙５

2005 年度　予算書

収入の部： 2,782,140
支出の部： 2,782,140
差引残高： 0

収入の部

項目	内訳	2005 年度	2004 年度	前年度差額	備考(件数)
繰越金		229,140	219,091	10,049	
会費	正会員	2,030,000	1,450,000	580,000	290
	学生会員	360,000	270,000	90,000	90
	購読会員	45,000	60,000	-15,000	15
	賛助会員	60,000	0	60,000	3
研究誌販売		48,000	99,750	-51,750	30
その他		10,000	10,000	0	
合計		2,782,140	2,108,841	673,299	

支出の部

項目	内訳	2005 年度	2004 年度	前年度差額	備考
編集委員会	研究誌１４巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助	400,000	400,000	0	
学会大会経費	学会大会運営補助	200,000	200,000	0	
理事会経費	前期理事会交通費等	150,000	150,000	0	
国際交流費	日韓交流費	100,000	0	100,000	
	ISSA　Japan　会議費	80,000	0	80,000	開催検討
通信費	研究誌等の発送等	170,000	170,000	0	
事務経費	事務補助アルバイト等	120,000	90,000	30,000	事務局移設
HP 管理運営費	サーバー維持費	50,000	50,000	0	
手数料	銀行振込手数料	5,000	5,000	0	実績から
積立金	研究誌、国際会議等	670,000	0	670,000	
予備費		87,140	293,841	-206,701	
合計		2,782,140	2,108,841	673,299	

別紙６

２００４年度後期新入会員一覧　（正会員５名、学生会員６名、計 11 名）

属性	氏名	所属	推薦者
正会員	伊藤嘉人	日本体育大学	森川貞夫
正会員	岩船昌起	志學館大学人間関係学部	杉本厚夫
正会員	加藤康大	独立行政法人福祉医療機構	杉本厚夫
正会員	鈴木直樹	埼玉大学教育学部	菊幸一
正会員	横田匡俊	早稲田大学スポーツ科学部	宮内孝知
学生会員	金子史弥	一橋大学大学院社会学研究科	内海和雄
学生会員	鈴木直文	グラスゴー大学	高橋義雄
学生会員	藤田修一	神戸大学大学院総合人間科学研究科	山口泰雄
学生会員	松本仁美	神戸大学大学院総合人間科学研究科	山口泰雄
学生会員	村田周祐	筑波大学博士課程生命環境科学研究科	小椋博
学生会員	李志音	神戸大学大学院総合人間科学研究科	山口泰雄

平成 16 年度退会者一覧　（正会員 15 名、学生会員７名、計 22 名）

属性	氏名	所属	理由
正会員	五十嵐慎哉	ｽﾎﾟｰﾂ･ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｱﾝﾄﾞ･ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝｽ機構	退会希望
正会員	高木應光	兵庫県立芦屋高校	退会希望
正会員	武重雅文	香川県	平成 11 年から会費未納
正会員	阿部耕也	静岡県	平成 12 年から会費未納
正会員	児玉克哉	三重県	平成 12 年から会費未納
正会員	Michael Ehrenreich	茨城県	平成 12 年から会費未納
正会員	伊藤嘉樹	住所不明	平成 13 年から会費未納
正会員	田端教恵	住所不明	平成 13 年から会費未納
正会員	安永智和	住所不明	平成 13 年から会費未納
正会員	伊達由美	大阪府	平成 13 年から会費未納
正会員	Dylan Weston	住所不明	平成 13 年から会費未納
正会員	小澤博	東京理科大学	平成 13 年から会費未納
正会員	笠木秀樹	岡山県	平成 13 年から会費未納
正会員	加藤信孝	佛教大学社会学部	平成 13 年から会費未納
正会員	北山れいこ	大阪府	平成 13 年から会費未納
学生会員	鄭守皓	仁済大学校　社会体育科	平成 11 年から会費未納
学生会員	浦田八千代	大阪府立枚方市立津田中学校	平成 13 年から会費未納
学生会員	河北健太郎	京都新聞社	平成 13 年から会費未納
学生会員	熊谷正也	住所不明	平成 13 年から会費未納
学生会員	浅川重俊	住所不明	平成 13 年から会費未納
学生会員	江南健志	大阪府	平成 13 年から会費未納
学生会員	大谷昌子	住所不明	平成 13 年から会費未納

別紙７

＜報告事項＞

新理事の選出（2005 年度から 2007 年度）

伊藤　公雄、井上　俊、亀山　佳明、佐伯　年詩雄、Lee　Thompson、中島　信博、野川　春夫、萩原　美代子、黄　順姫、松尾　哲矢、松村　和則、水上　博司、森川　貞夫

平成 16 年度会費納入状況（平成 16 年 3 月 11 日現在）

	会員数	納入者数	納入者割合	メルアド
正　会　員 5,000 円	326 名 （退会者を除き、新入会員含む）	248 名	76%	71%
学　生　会　員 3,000 円	97 名 （退会者を除き、新入会員含む）	66 名	68%	70%
購　読　会　員 3,000 円	2 名 9 団体 (団体は 15 年度会費)	2 名 9 団体	100%	
賛　助　会　員 20,000 円	3 社	3 社	100%	

研究紀要の残数（平成 16 年 3 月 11 日現在）

号数	残数	号数	残数
3 号　1995 年	35 冊	8 号　2000 年	20 冊
4 号　1996 年	35 冊	9 号　2001 年	35 冊
5 号　1997 年	20 冊	10 号　2002 年	180 冊
6 号　1998 年	110 冊	11 号　2003 年	195 冊
7 号　1999 年	60 冊	12 号　2004 年	130 冊

日本スポーツ社会学会平成 17 年度前期理事会議事録要旨

日　時：2005 年 5 月 29 日（日）12:30～3:30

場　所：筑波大学大塚キャンパス　E363

出席者：**伊藤、佐伯、トンプソン、森川、水上、松尾、野川、松村、黄、萩原、以上11名**

菊　幸一（事務局幹事　オブザーバー）

<審議事項>

1．新体制の確認：以下の会務執行体制を確認・承認した。（アンダーラインは委員長、太文字は理事、普通文字は委託会員）

会　長：伊藤公雄

理事長：佐伯年詩雄

事務局：萩原美代子、菊幸一（幹事）

編集委員会：リー・トンプソン、野川春夫、松尾哲矢、小椋博、中江桂子、平野秀秋、東方美奈子（幹事）、岡田桂（幹事）

研究委員会：松村和則、井上俊、中島信博、水上博司

国際交流委員会：黄順姫、矢崎弥、高橋義雄、山下高行、杉本厚夫

広報委員会：森川貞夫、亀山佳明、松田恵示（幹事）

2．前期理事会・事務局からの引継ぎ事項の確認

①　予算確認

支出に関し、委員会中心の予算配分とし、次のように対応し、表のような補正予算とした。

＊国際交流費の計上は国際交流委員会予算とし、　HP管理運営費の計上は広報委員会予算とし、前者に10万円、後者に5万円を積立金より増配した。

支出の部

項目	内訳	予算	補正予算	差額	備考
編集委員会	研究誌１４巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助	400,000	400,000	0	
学会大会経費	学会大会運営補助費	200,000	200,000	0	
理事会経費	交通費・会議費等	150,000	150,000	0	
通信費	研究誌等の発送	170,000	170,000		
国際交流委員会	日韓交流費、会議費等	180,000	280,000	＋100,000	ISSA Japan 開催検討特別委含む
事務経費	事務補助アルバイト等	120,000	120,000	0	
広報委員会	電子化作業ｻｰﾊﾞｰ維持	50,000	100,000	＋50,000	
手数料	銀行振込手数料	5,000	5,000	0	
積立金	研究誌、国際会議等	670,000	520,000	－150,000	国際交流委、広報委に増配
予備費		87,140	87,140	0	
合計		2,782,140	2,782,140		

②学会大会規約について

学会大会に関する規約がないので、整備する。その際、学会大会を会則に位置づけ、研究委員会プロジェクト研究との関連や研究発表資格等について検討する。学会大会検討プロジェクトで検討し、次回理事会に提案する。プロジェクト・メンバーは、会長、理事長、杉本会員、小椋会員とする。

③役員選出選挙の同点について

「役員選出細則」の6条と7条の間に（当選）の項を設け、同点のときは抽選とする旨記載する。条文案については、事務局が検討し、次回理事会に提案する。

④各種委員会細則

各委員会は「委員会運営規定」を作成または見直しをし、次回理事会に提案する。

⑤学会大会の日程・場所について

2006年の学会は2006年3月27日（月）、28日（火）とし、奈良の担当責任者（高橋豪仁会員）に事務局が打診する。

2007年の学会は金沢大学を予定し、事務局が担当責任者（佐川会員）に連絡する。

2008年の学会は中部地区を予定し、水上理事中心に企画する。

⑥監事2名について

監事は総会の承認を得なければならない人事なので、会則9条2項により、東元会員と澤田会員に留任の依頼をする。

3．新入会員と退会会員の承認

学生会員6名、正会員3名の入会と正会員4名の退会を認めた。

購読会員の費用は値下げの方向で検討する→会則7条変更要

平成17年度前期新入会員一覧

属性	氏名	所属	推薦者
学生会員	宮本幸子	東京大学大学院教育学研究科	澤井和彦
学生会員	杉田貴寛	金沢大学大学院	佐川哲也
学生会員	朴　永炅	神戸大学発達科学部	山口泰雄
学生会員	張　寅成	広島大学大学院	東川安雄
学生会員	坂本　幹	筑波大学大学院人間総合科学研究科	松村和則
学生会員	高尾将幸	筑波大学大学院人間総合科学研究科	清水　諭
正会員	坂田博史	日本ラグビーフットボール協会	黄　順姫
正会員	田中　恵	放送大学	事務局
正会員	山西哲也	清和女子高等学校	木原資裕

平成 17 年度前期退会者一覧

属性	氏名	所属	理由
正会員	早川武彦	一橋大学	退会希望
正会員	岡崎　勝	名古屋市立桃山小学校	退会希望
正会員	佐山和夫	アメリカ野球学会　日本ペンクラブ	退会希望
正会員	二宮浩彰	大分大学経済学部	退会希望

<報告事項>

1．大学評価・学位授与機構評価専門委員候補者の推薦（理事長）

上記機構より候補者の推薦依頼を受け（多数、女性を含む）、元会長平野、元理事長森川と現会長伊藤、現理事長佐伯、現事務局長萩原の5名を推薦した。

2．.各委員会報告

①編集委員会（トンプソン）

研究誌の発行・販売の業務委託に関して創文企画との契約が検討され、個人情報保護に十分に留意し、編集業務の便宜を図る方向で了承された。なお、会員名簿の使用に関しては、総会にて審議し、同意（個別了承を含む）を得てから実施することとした。

編集スケジュールの詳細は会報に記すが、8月22日（月）が投稿締め切りである・

②研究委員会（松村）

今年度の研究をプロジェクトⅠ　スポーツの空間／空間のスポーツ－開発・「抵抗」・都市－（担当　井上、松村）、プロジェクトⅡ　スポーツ／娯楽の近代化－国民国家と地域社会の「相克」－（担当　中島　水上）　の2つとし、研究を進める予定である。

③広報委員会（森川）

ホームページの充実を図り、会運営の公開制を高めてゆく。

④国際交流委員会（黄）

日韓交流については、研究委員会、大会実行委員会、と連絡を取って進めてゆく。ＩＳＳＡセミナー日本開催については、特別委員会の審議・提案を受けて対応する。

⑤会員状況（萩原）

正会員：３１５、学生会員：８８、購読会員１１、賛助会員：３

編　集　後　記

今、私の研究室の卒論生がストリートダンスのフィールドワークをしています。先日彼は、大阪のクラブ（アクセントをつけずに*くらぶ*と発音する）で深夜に行われるイベントに行って、始発の電車で奈良に帰って来ました。早寝早起きの私には到底真似の出来ないことです。

今号をもちまして、旧事務局の会報担当はお役御免です。２年間、多くの方々の協力で何とか 36～41 号を発行することができました。感謝です。

来年 3 月の学会大会は奈良で開催されます。奈良と言えば田舎のイメージがあり、奈良は近畿ではないと人から言われることもありますが、電車で京都から約 50 分、大阪難波からは約 40 分と案外便利です。春の古都奈良で多くの会員の皆様にお会いできますことを楽しみにしています。（T.Hide）

◆学会への連絡、入退会、住所・所属・メール等の変更、会費納入、その他の各種手続き

〒151-8523　東京都渋谷区代々木 3-22-1　文化女子大学気付

日本スポーツ社会学会事務局　　萩原美代子【事務局長】

TEL: 03-3375-7577　FAX: 03-3375-7577

E-mail: secretary@jsss.jp

（郵便口座番号）00390-0-43962

（加入者名）日本スポーツ社会学会事務局

◆会報への投稿

〒184-8501　東京都小金井市貫井北町 4-1-1

東京学芸大学教育学部

松田恵示【会報担当】

E-mail: doc@jsss.jp

◆学会公式ホームページ

日本スポーツ社会学会公式ホームページ

http://jsss.jp/